

第3次相模原市食育推進計画（案）

相模原市

目 次

第1章 計画の策定に当たって

- 1 計画策定の趣旨 1
- 2 計画の位置付け及び期間 2

第2章 計画の基本的な考え方

- 1 基本的な考え方 3
- 2 基本理念 4
- 3 計画の体系 4

第3章 目指す姿ごとの現状・課題と取り組み

(市民)

- 1 【目指す姿】 食を通して心身ともに健康に暮らす 6
- 2 【目指す姿】 食を通して豊かな人間性を育む 20

(環境)

- 3 【目指す姿】 食を通して元気で豊かな人間性を育むための環境が充実している 37

第4章 計画の推進に向けて

- 1 計画の進行管理 51
- 2 計画の数値目標 51
- 3 計画の評価 53

第5章 前計画の成果指標の評価結果 54

第6章 資料

- 1 相模原市の現状 60
- 2 計画の策定体制、経過 63
- 3 用語解説 70

第1章 計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

食育とは、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものであるとともに、食に関わる様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることであり、食育を通じて人々の QOL(Quality Of Life : 生活の質)を高めることが求められています。

食に関する知識や食を選択する力は、子どもの頃から家庭、学校、地域等様々な場所で学び身に付け、生涯にわたって実践し、育み続けていくものであることから、食育の推進に当たっては、学習の場の提供や食を取り巻く環境を整備し、充実させていくことが重要です。

国は、平成17年6月に制定された食育基本法(平成17年法律第63号。以下「法」という。)に基づき、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、平成18年3月に「食育推進基本計画」を策定しました。現在は、「第3次食育推進基本計画」に基づき食育を推進しています。

この「第3次食育推進基本計画」では、食を取り巻く社会環境が大きく変化する中で、食に関する価値観やライフスタイル等の多様化が進んでいることを踏まえ、「若い世代を中心とした食育の推進」、「多様な暮らしに対応した食育の推進」、「健康寿命の延伸につながる食育の推進」、「食の循環や環境を意識した食育の推進」、「食文化の継承に向けた食育の推進」を重点課題としています。

本市においては、平成21年3月に「相模原市食育推進計画」(以下「第1次計画」という。)、平成26年3月に「第2次相模原市食育推進計画(以下「前計画」という。))を策定し、「個人」・「仲間」・「環境」の3つの視点に基づき食育の日々の実践につなげるための取り組みを行ってきました。

この度、前計画期間の満了に当たり評価を実施したところ、食育に関する各事業においては、参加者等から知識や実践しようという意識が高まったなどのおおむね良い評価を得られましたが、成果指標においては必ずしも達成につながっていない状況が見られ、引き続き食育を推進していくことが必要な状況にあります。

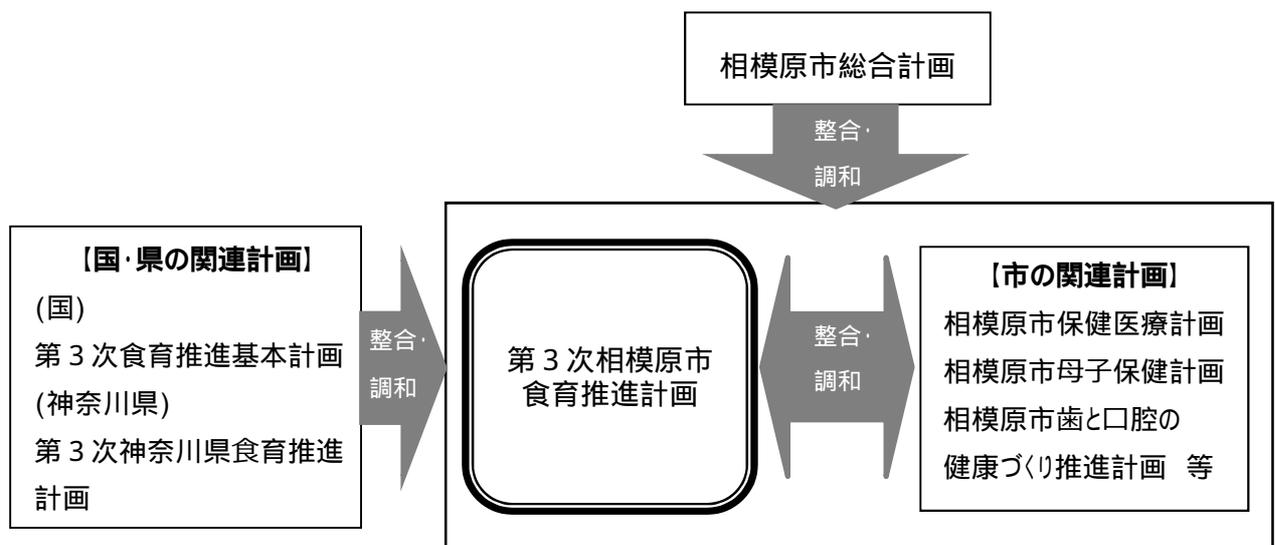
特に、食への関心を高め、元気で豊かな人間性を育む食生活の実践につなげていくためには、ライフステージや多様な暮らしに対応した取り組みを重点的に行っていくことが必要です。

これらを踏まえ、市民の心身の健康の増進と豊かな人間形成につながる食育を総合的かつ計画的に推進するために、第3次相模原市食育推進計画(以下「本計画」という。)を策定するものです。

2 計画の位置付け及び期間

本計画は、法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画とし、本市が今後進めていく食育推進施策の方向性や目標を定めるとともに、市が食育に関し取り組むべき施策を明らかにする計画として策定しています。また、内容については、相模原市総合計画や関連する他の計画との整合及び調和を図ったものとしています。

計画期間は、より密接に関係する相模原市保健医療計画(第2次後期)の計画期間に合わせ、平成31年度からの4年間とします。ただし、計画の達成状況や社会環境の変化などにより必要になった場合は、適宜内容の見直しを行います。



第2章 計画の基本的な考え方

1 基本的な考え方

前計画では、第1次計画から引き続き、「個人」において「食について興味を持ち、楽しみながら学びを実践します」、「仲間」において「食を通して、家庭や地域におけるコミュニケーションを豊かにします」、「環境」において「楽しい食を実践しやすい環境を整えます」を3つの視点として、視点ごとに目標を定め、取り組みを行ってきました。

また、計画をより確実に推進するため、PDCAサイクルの手法を活用し、前計画の成果指標に関連した各事業のアンケート等の結果(a)、成果指標の結果(b)、関連する調査等の結果(c)に基づいて評価を実施しました。

その結果において、「個人」や「仲間」の食育の実践につなげるために実施した事業の参加者アンケート等はおおむね良い結果であり、「環境」についても事業実施者アンケート等からは連携につながったという意見が得られました。一方、計画に定めた成果指標の結果では成果が十分に見られない指標も多かったことから、事業の参加者のみならず市民全体に食育の大切さを広めていくことが課題と認識することができました。

そこで、本計画の策定に当たっては、市民全体が食への意識を高め、取り組みを通じて一人一人のQOLの向上につながるよう、食を楽しむことや、食を通じて心身の健康や豊かな人間性を育むことを基本理念に定めるとともに、より効果的に食育を推進していくため、市民や食育実施者と市が食育を通じて「目指す姿」を共有できるように計画体系の見直しを行いました。

さらに、食を通じて心身の健康や豊かな人間性を育むためには、まずは市民の食育への関心を高めることが肝要であることから、前計画に引き続き、本計画でも「食育への関心がある人の割合」を計画全体に係る数値目標とし、取り組みを行っていきます。

第3章における各《取り組みの方向性に関わる現状と課題》(例:P.8)を参照

2 基本理念

みんなが食を楽しみ 元気で豊かな人間性を育むまち さがみはら

食育は、生きる上での基本であり、知育・徳育・体育の基礎となるものです。生涯にわたって健全な食生活を実践し、心身の健康や豊かな人間性を育むためには、食べる喜びや楽しさを通じて食べ物への興味や関心を高めるための食育の推進が重要となります。

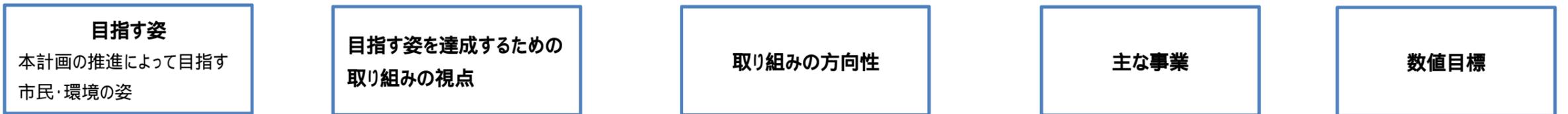
市民が食を通じて、楽しみながら生涯にわたり健康や豊かな人間性を育むことができるよう、食育に関する取り組みを推進します。

3 計画の体系

本計画では、基本理念に基づき効果的に計画を推進するため、食育で達成すべき姿を、「市民」と市民を取り巻く「環境」という分野で、「目指す姿」として決めました。

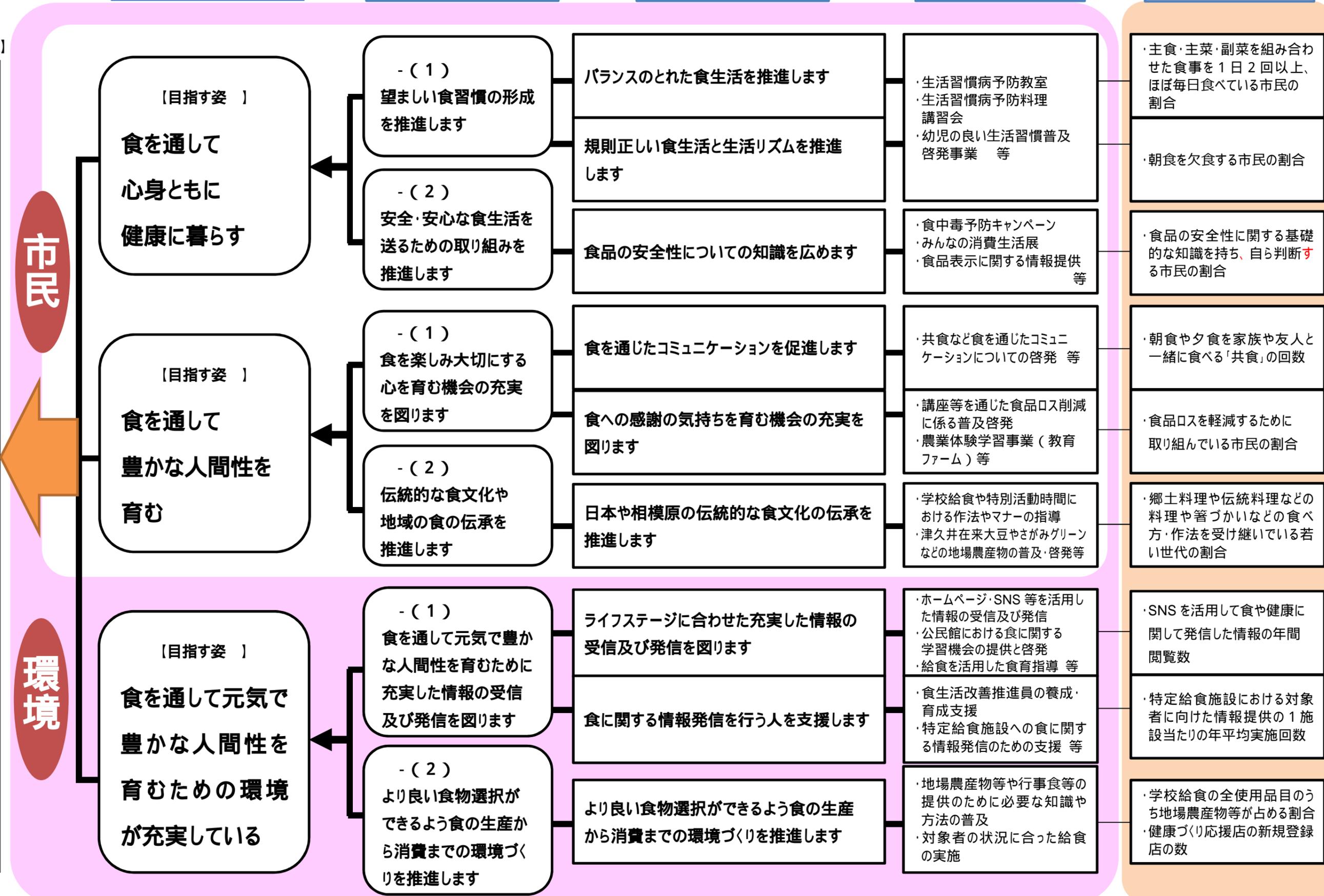
また、それぞれの「目指す姿」について、「目指す姿を達成するための取り組みの視点」を定め、取り組みの視点ごとに必要な「取り組みの方向性」、「主な事業」及び「数値目標」を示しています。

計画の体系図



【基本理念】

みんなが食を楽しみ 元気で豊かな人間性を育むまち さがみはら



第3章 目指す姿ごとの現状・課題と取り組み

市民

1 【目指す姿】

食を通して心身ともに健康に暮らす

私達の心身の健康には、毎日の食事の内容や食べ方などが、深く関係しています。心身ともに健康に暮らすには、食事のバランス・規則正しい食生活などの望ましい食習慣を身に付けることや、食品を衛生的に取り扱うといった安全・安心な食生活を送ることが必要です。

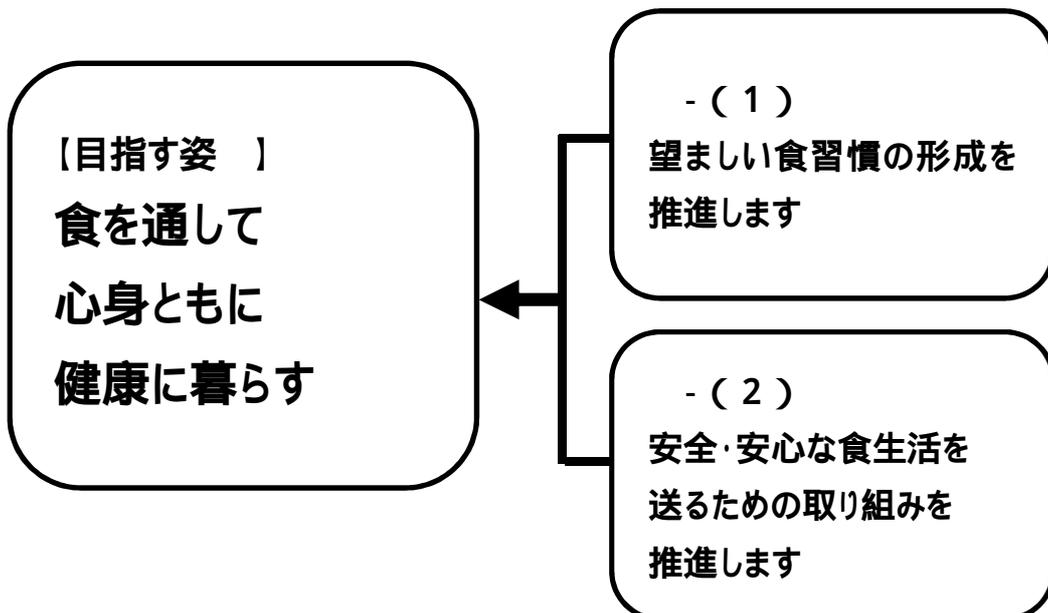
そこで、食育の取り組みによって目指す市民の姿の1つを「目指す姿：食を通して心身ともに健康に暮らす」とし、具体的には次の視点から取り組みを進めます。

【目指す姿を達成するための取り組みの視点】

- (1) 望ましい食習慣の形成を推進します
- (2) 安全・安心な食生活を送るための取り組みを推進します

【目指す姿】

【目指す姿を達成するための
取り組みの視点】



(1) 目指す姿を達成するための取り組みの視点 「 - (1) 望ましい食習慣の形成を推進します 」

1 回の食事に主食・主菜・副菜をそろえた食事をする事は、栄養素や食材をバランスよくとることにつながり、生活習慣病などの予防にも関係していると言われています。

また、食事をゆっくりよくかんで食べることは、口腔機能の発達につながり、様々な食材をバランスよく食べるためにも重要です。

朝食を毎日食べるなど、リズムが整った生活を送ることは、1 日の食事の栄養バランスの向上や心の健康と関係していると言われています。

このような望ましい食習慣を身に付けることで適正体重を保つことができる等の心身の健康につながります。

前計画の取り組みでは、事業のアンケート等の結果はおおむね良い状況でしたが、成果指標の結果は、「副菜を食べる頻度」や「朝食を食べる頻度」が前計画策定時から変化が認められない状況でした。

この状況を踏まえて、次の 2 点を取り組みの方向性として、事業を推進します。

【取り組みの方向性】

- ア バランスのとれた食生活を推進します
- イ 規則正しい食生活と生活リズムを推進します

〈取り組みの方向性に関わる現状と課題〉

ア バランスのとれた食生活を推進します

< 現状(前計画の評価結果) >

<p>a</p> <p>事業のアンケート等の結果</p>	<p>・「食事内容の向上」のため、生活習慣病予防のための栄養改善講習会や離乳食教室等の事業を実施した結果、参加者アンケート等の状況は、おおむね良い結果でした。</p> <p>(主な結果：生活習慣病予防教室「主食・主菜・副菜のそろえ方が分かったか」 分かった・少し分かった 97.0%)</p>
<p>b</p> <p>成果指標の結果</p> <p>参照</p> <p>P.11 図 -(1)-1</p>	<p>・「副菜を食べる頻度(幼児・小学生)」について、「1日2回以上」の人の割合は、幼児が 75.3%、小学生が 82.3%と前計画策定時と変わらず、目標値(幼児 81.0%、小学生 86.0%)には達しない状況でした。</p>
<p>c</p> <p>関連する調査等の結果</p> <p>参照</p> <p>P.11~12</p> <p>図 -(1)-1</p> <p>図 -(1)-2</p> <p>図 -(1)-3</p> <p>図 -(1)-4</p>	<p>「副菜(野菜・海藻・きのこ類)を1日2回以上食べる人の割合」・「主食(ごはん・パン・麺類)を1日3回以上食べる人の割合」は、それぞれ中学生・高校生は前回に比べて増加していますが、小学生は年代が高くなるにしたがって低い割合となり、一般市民は約6割となっています。</p> <p>「脂肪の多い肉類の摂取状況」は、中学生・高校生は1日1回以上食べる人の割合が7割を超え、中学生・高校生ともに前回より増加しています。</p> <p>「菓子・嗜好飲料を食べる頻度」は、幼児から高校生までは1日1回以上食べる割合が約7割で、前回より増加しています。</p>



< 課題 >

副菜を1日2回以上食べる人の割合が低いことや、菓子等の嗜好品を1日1回以上食べる人がどの世代でも多い状況から、栄養バランスの乱れている人が多いことが懸念されるため、「主食、主菜、副菜をそろえて食べるための知識や方法の普及」や、「嗜好品の適切な選択と適量摂取に関する普及」などの取り組みが必要です。

イ 規則正しい食生活と生活リズムを推進します

< 現状(前計画の評価結果) >

<p>a</p> <p>事業のアンケート等の結果</p>	<p>・「食事と健康生活リズムとの関わりの向上」のため、親子食育講座や生活習慣病予防教室等の事業において、規則正しい生活習慣と食事の関係について等の取り組みを行った結果、参加者アンケート等の状況は、おおむね良い結果でした。</p> <p>(主な結果：親子食育講座「朝食の用意をできそうか」 できる・少しできる 97.0%)</p>
<p>b</p> <p>成果指標の結果</p> <p>参照</p> <p>P.13 図 -(1)-5</p>	<p>・「朝食をほとんど毎日食べる人の割合(小学生)」は、90.9%で、前計画策定時と比較して僅かに減少しています。</p>
<p>c</p> <p>関連する調査等の結果</p> <p>参照</p> <p>P.13～14</p> <p>図 -(1)-5</p> <p>図 -(1)-6</p> <p>図 -(1)-7</p>	<p>「朝食を食べる頻度」については、ほとんど毎日食べる人の割合は幼児から高校生では年代が高くなるにしたがって低い割合となり、高校生は、約7割となっています。</p> <p>年代別では、年代が低くなるにつれて低い割合となり、29歳以下が約6割、30歳代が約7割となっています。</p> <p>「朝食を毎日食べない理由(一般市民)」は、「食べる時間がない」が約4割、「お腹が空かない」、「以前から食べる習慣がない」が約3割となっています。</p>



< 課題 >

高校生や20歳代～30歳代など若い世代で朝食を欠食する人の割合が高い状況から、生活リズムが乱れている人が多いことが懸念されるため、「規則正しい食生活と生活リズムに関する知識や方法の普及」や、「生活リズムを整える方法の普及」が必要です。

〈市の取り組み〉

・主食・主菜・副菜をそろえた栄養バランスの良い食事をする人や、規則正しい食生活と生活リズムを身に付けた人の増加に向け、保育所や学校などでの情報提供や、地域での食に関する教室やイベント等の実施など望ましい食習慣の推進に向けた取り組みを行います。

取り組みの方向性	主な事業	数値目標
<p>ア バランスのとれた食生活を推進します</p> <p><具体的な取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主食、主菜、副菜をそろえて食べるための知識や方法の普及 ・自分に適した量の食事をするための知識や方法の普及 ・し好品の適切な選択と、適量摂取に関する普及 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防教室 ・生活習慣病予防料理講習会 ・幼児の良い生活習慣普及啓発事業 ・離乳食教室 ・親子食育講座 ・ハローマザークラス ・母子栄養相談 ・まちかど講座「子どもの食生活」 ・むし歯予防教室（親子で歯っぴいちゃん大作戦！） ・ふれあい親子サロン 	<p>主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上、ほぼ毎日食べている市民の割合</p> <p>【現状値】 -</p> <p>【目標値】 70.0%</p>
<p>イ 規則正しい食生活と生活リズムを推進します</p> <p><具体的な取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・規則正しい食生活と生活リズムに関する知識や方法の普及 ・生活リズムを整える方法の普及 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査 ・こんにちは赤ちゃん事業 ・学校歯科巡回指導 ・児童生徒肥満対策事業 ・中学校給食献立募集事業 ・成人栄養相談 ・骨粗しょう症予防事業 ・ホームページ等を利用した望ましい食生活に関する知識の普及・啓発 ・出張健康相談 ・市民まつり等における野菜摂取についての普及・啓発 	<p>朝食を欠食する市民の割合</p> <p>【現状値】 小学生 4.5% 30歳代以下 22.8%</p> <p>【目標値】 小学生 0% 30歳代以下 15.0%</p>

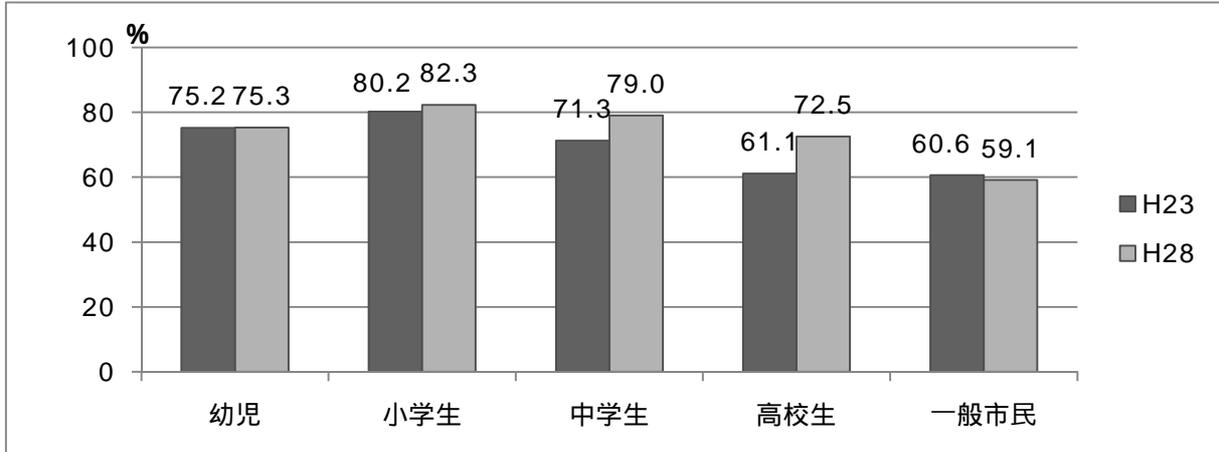
数値目標に係る現状値は、P51 及び P52 を参照

【ア バランスのとれた食生活を推進します に関連する調査結果(P.8)】

成果指標に関わる結果(b)

図 -(1)-1 副菜(野菜・海藻・きのこ類)を食べる頻度：1日2回以上食べる人の割合

(P.8-b、c-)



平成28年度市民生活習慣実態調査

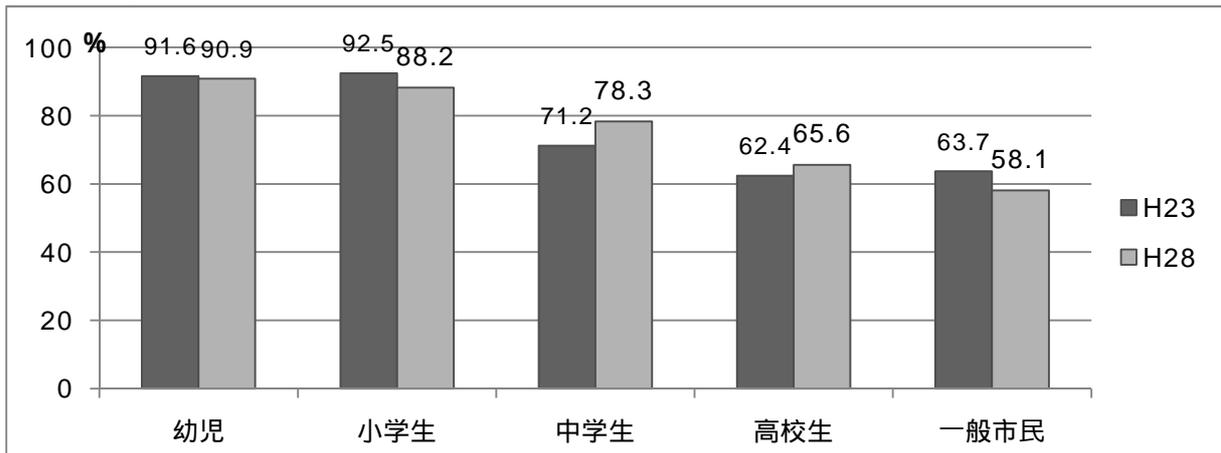
「1日2回以上」の人の割合は、

- ・ 中学生及び高校生は増加している。
- ・ 一般市民は約6割で、他の年代より低い。

関連する調査等の結果(c)

図 -(1)-2 主食(ごはん・パン・麺類)を食べる頻度：1日3回以上食べる人の割合

(P.8-c-)



平成28年度市民生活習慣実態調査

「1日3回以上」の人の割合は、

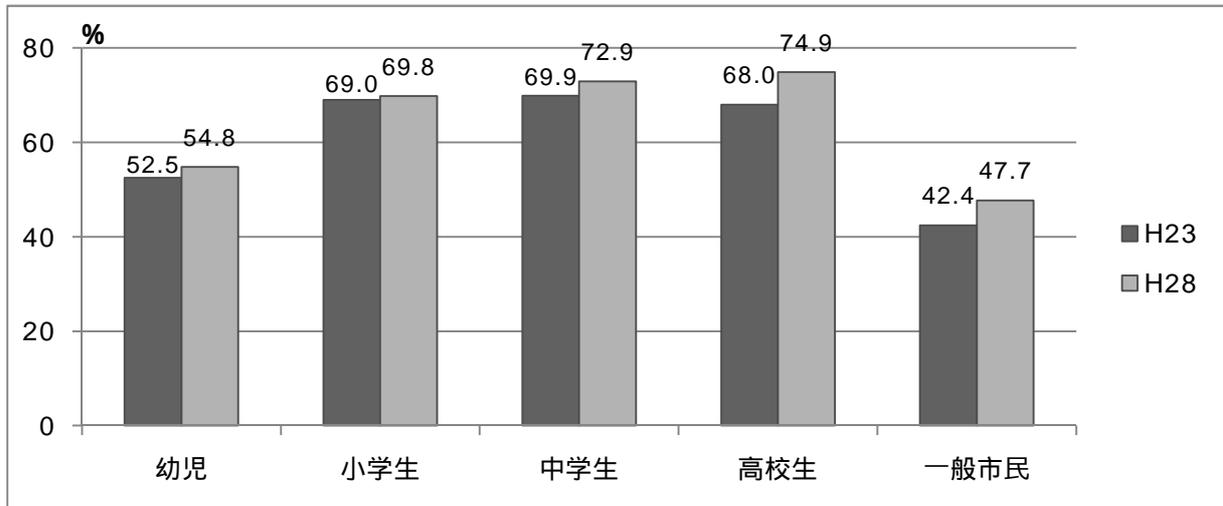
- ・ 中学生は増加、小学生・一般市民は減少している。
- ・ 年代が高くなるにしたがい低い割合となっている。

市民生活習慣実態調査

相模原市保健医療計画の改定に併せ、市民の健康度の変化を把握するとともに今後の健康課題を明らかにする基礎資料を作成することを目的に実施する調査。一般市民調査、幼児調査、小学生調査、中高生調査及び事業所従業員調査を実施している。

図 - (1)- 3 脂肪の多い肉類を食べる頻度：1日1回以上食べる人の割合

(P.8-c-)



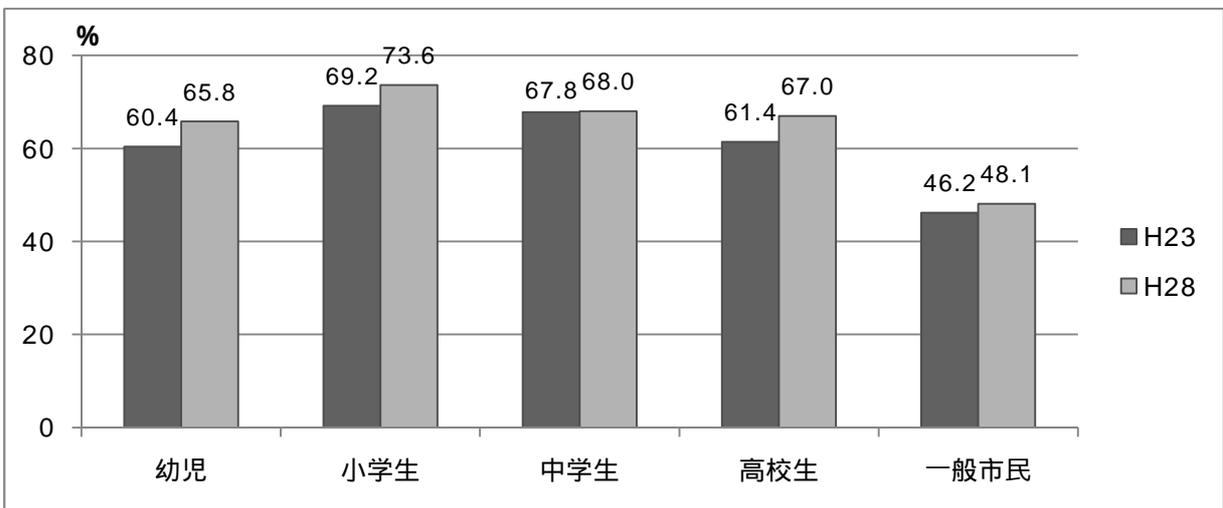
平成28年度市民生活習慣実態調査

「1日1回以上」の人の割合は、

- ・ 高校生及び一般市民は増加している。
- ・ 小学生から高校生までは、約7割を占めている。

図 - (1)- 4 菓子・嗜好飲料を食べる頻度：1日1回以上食べる人の割合

(P.8-c-)



平成28年度市民生活習慣実態調査

「1日1回以上」の人の割合は、

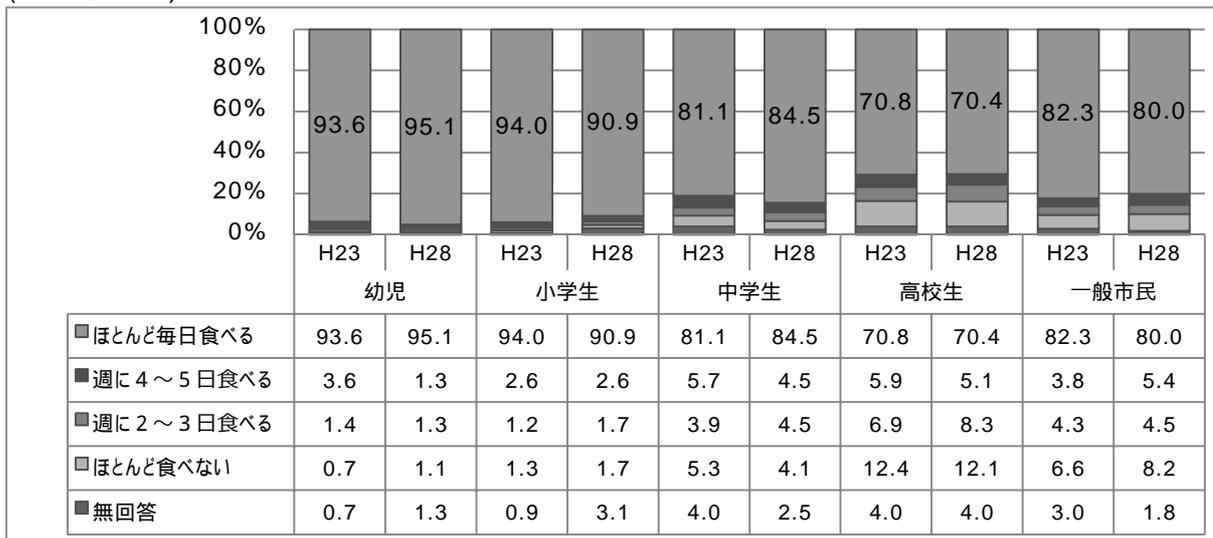
- ・ 幼児、小学生及び高校生は増加している。
- ・ 幼児から高校生までは、約7割を占めている。

【イ 規則正しい食生活と生活リズムを推進します に関連する調査結果(P.9)】

成果指標に関わる結果(b)

図 -(1)-5 朝食を食べる頻度：ほとんど毎日食べる人の割合

(P.9-b、c-)

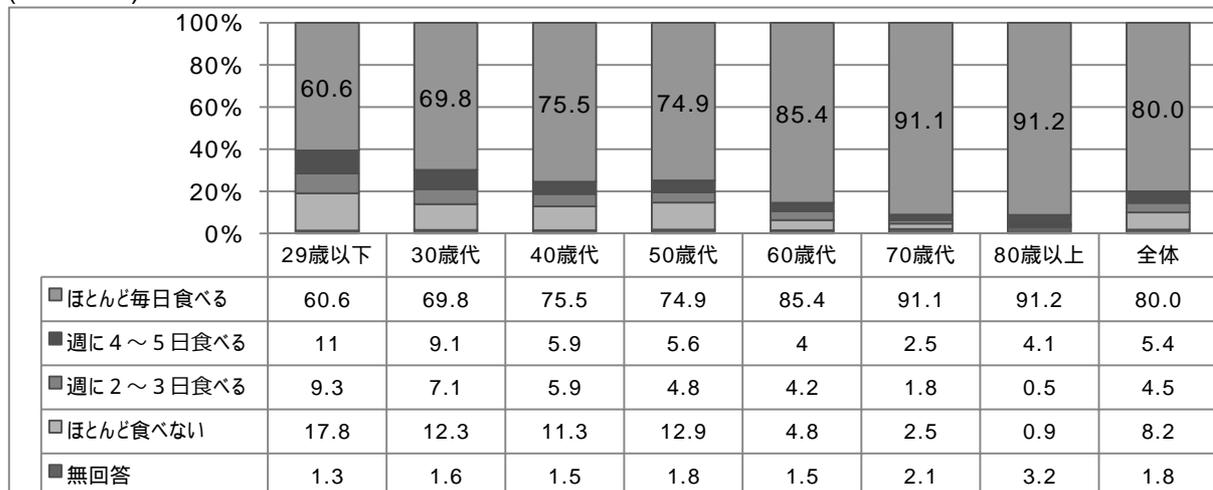


平成28年度市民生活習慣実態調査

関連する調査等の結果(c)

図 -(1)-6 朝食を食べる頻度：ほとんど毎日食べる人の割合(年代別)

(P.9-c-)



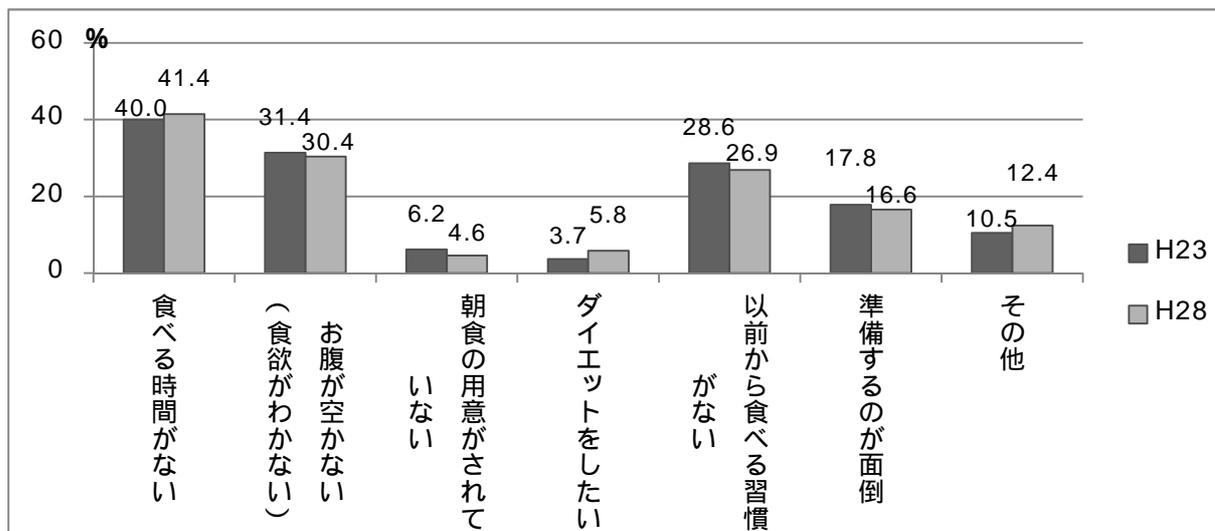
平成28年度市民生活習慣実態調査(一般市民調査)

「ほとんど毎日食べる」人の割合は、

- ・ 小学生及び一般市民は減少している。
- ・ 幼児から高校生では、年代が高くなるにしたがい低い割合となっている。
- ・ 高校生は約7割で他の年代に比べて低い。
- ・ 一般市民調査の年代別では、年齢が低くなるにつれて低い割合となり、29歳以下が約6割、30歳代が約7割で、他の年代に比べて低い。

図 -(1)-7 朝食を食べない理由：一般市民

(P.9-c-)



平成28年度市民生活習慣実態調査

- ・ 「食べる時間がない」は、約4割で最も多い。
- ・ 「お腹が空かない」、「以前から食べる習慣がない」は、それぞれ約3割である。

**(2) 目指す姿を達成するための取り組みの視点
「 - (2) 安全・安心な食生活を送るための
取り組みを推進します 」**

安全・安心な食生活を送るためには、食中毒や食品による健康被害などを防ぐことが重要です。そのためには、食品の提供者が食品の安全性の確保に万全を期すだけでなく、一人一人が衛生的な食品の取扱いや食品表示を正しく理解するなど安全・安心な食に関する知識と理解を深め、食品の適切な選択や衛生的な取扱方法を知り、実践することが大切です。

前計画に基づき取り組みを行った結果、事業参加者のアンケート等の結果はおおむね良い状況である一方、成果指標である「食品の安全性に関する基礎的な知識を持っているか」については、前計画策定時と比べて減少しています。

この状況を踏まえて、次の点を取り組みの方向性とし、事業を推進します。

【取り組みの方向性】

食品の安全性についての知識を広めます

〈取り組みの方向性に関わる現状と課題〉

食品の安全性についての知識を広めます

< 現状(前計画の評価結果) >

<p>a</p> <p>事業のアンケート等の結果</p>	<p>「食品の安全性の理解」に向け、食品衛生に関する普及啓発や食物アレルギーに関する講演会、みんなの消費生活展等での食の安全に係る啓発など、食品の安全性についての情報提供などの取り組みを行った結果、参加者アンケート等では多くの参加者から理解が高まったという回答を得られ、おおむね良い結果でした。</p> <p>(主な結果：食品衛生に関する講座開催による正しい知識の普及「食品衛生に関する講座の内容について理解できたか」「理解できた」96.7%)</p>
<p>b</p> <p>成果指標の結果</p> <p>参照 P.18</p> <p>図 - (2)-1</p>	<p>「食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている市民の割合」について、「十分に持っている」、「ある程度持っている」と回答した人の合計は、約5割で、前計画策定時より減少しています。</p>
<p>c</p> <p>関連する調査等の結果</p> <p>参照 P.18~19</p> <p>図 - (2)-2</p> <p>図 - (2)-3</p> <p>図 - (2)-4</p>	<p>「安全な食生活を送ること」について、「いつも判断している」、「ある程度判断している」人の合計は、一般市民の約7割で、全国の調査(「食育に関する意識調査」)より低い割合となっています。</p> <p>「食品や料理を選ぶ際の栄養成分表示」を参考にしている人(「いつも参考にしている」、「ときどき参考にしている」人の合計)は、中学生以外は前回より減少しており、中学生及び高校生は5割程度と他の年代より低い割合となっています。</p> <p>「栄養成分表示を参考にしていない理由」は、「いちいち見てられない」がどの年代も7割から8割と高い割合となっています。</p>

< 課題 >

安全な食生活を送ることについて判断している人の割合が全国の調査と比べて低い状況にあり、食品の適切な選択や取扱いができていない可能性があるため、「食品の安全性を判断するために必要な知識の普及」や、「食中毒予防・衛生的な食品の取扱いを実践するための知識の普及」が必要です。

〈市の取り組み〉

安全・安心な食生活を送るために必要な知識を身に付けるために、食中毒予防や食品表示などの食品の安全性に関する教室や、イベントでの普及啓発の実施などについて取り組みます。

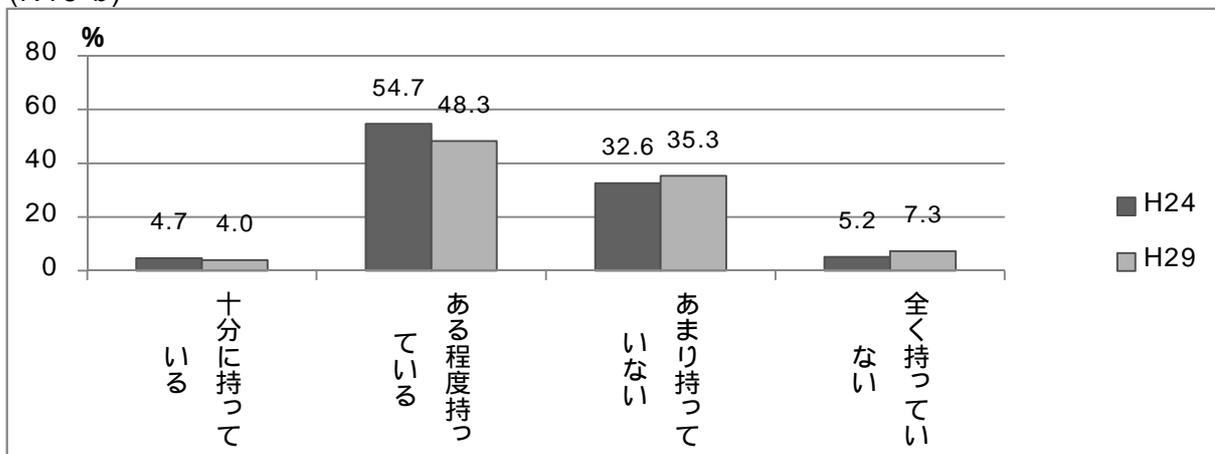
取り組みの方向性	主な事業	数値目標
<p>食品の安全性についての知識を広めます</p> <p>< 具体的な取り組み ></p> <p>食品の安全性を判断するために必要な知識の普及</p> <p>食中毒予防・衛生的な食品の取扱いを実践するための知識の普及</p> <p>食品表示に関する知識の普及</p> <p>食物アレルギーに関する情報提供 等</p>	<p>食中毒予防キャンペーン</p> <p>みんなの消費生活展</p> <p>食品表示に関する情報提供</p> <p>食品衛生に関する講座開催による正しい知識の普及・啓発</p> <p>食品衛生に関するリーフレットの配布</p> <p>ホームページを利用した食品衛生に関する知識の普及・啓発</p> <p>食品の安全性に関するリスクコミュニケーションの推進</p> <p>消費生活講師派遣事業</p> <p>慢性疾患児講演会「食物アレルギー」</p> <p>栄養士・調理員への安全衛生講習</p> <p>保育所・学校での教職員等への食物アレルギー研修</p> <p>食物アレルギー児童・生徒への対応と保護者への指導</p>	<p>食品の安全性に関する基礎的な知識を持ち、自ら判断する市民の割合</p> <p>【現状値】66.5%</p> <p>【目標値】73.0%</p>

【食品の安全性についての知識を広めます に関連する調査結果(P.16)】

成果指標に関わる結果(b)

図 - (2)-1 食品の安全性に関する基礎的な知識を持っているか

(P.16-b)



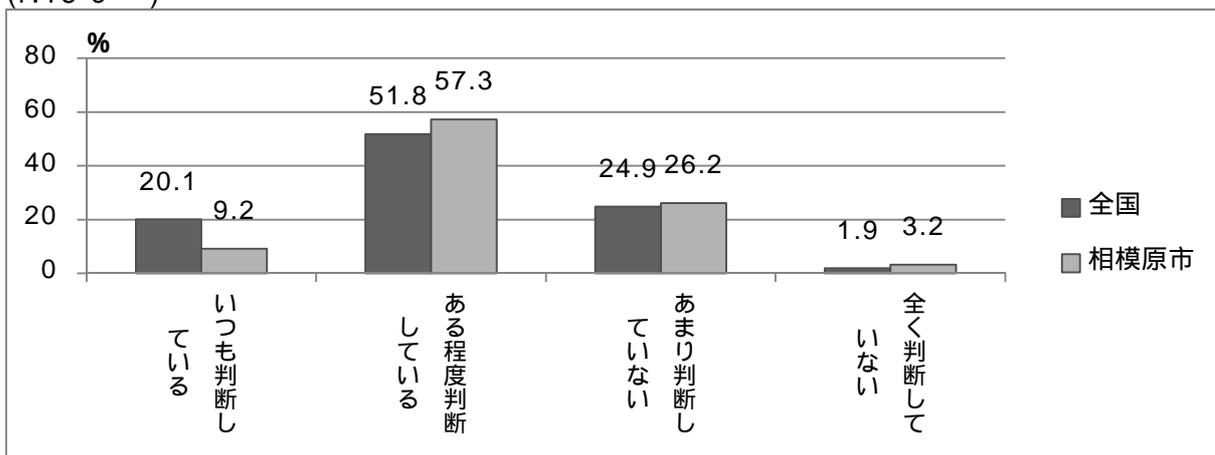
平成29年度市政に関する世論調査

・ 「十分に持っている」、「ある程度持っている」人の合計は、約5割で、前回より減少している。

関連する調査等の結果(c)

図 - (2)-2 安全な食生活を送ることについてどの程度判断しているか

(P.16-c-)



平成29年度市政に関する世論調査(一般市民調査)
(全国)平成29年度食育に関する意識調査

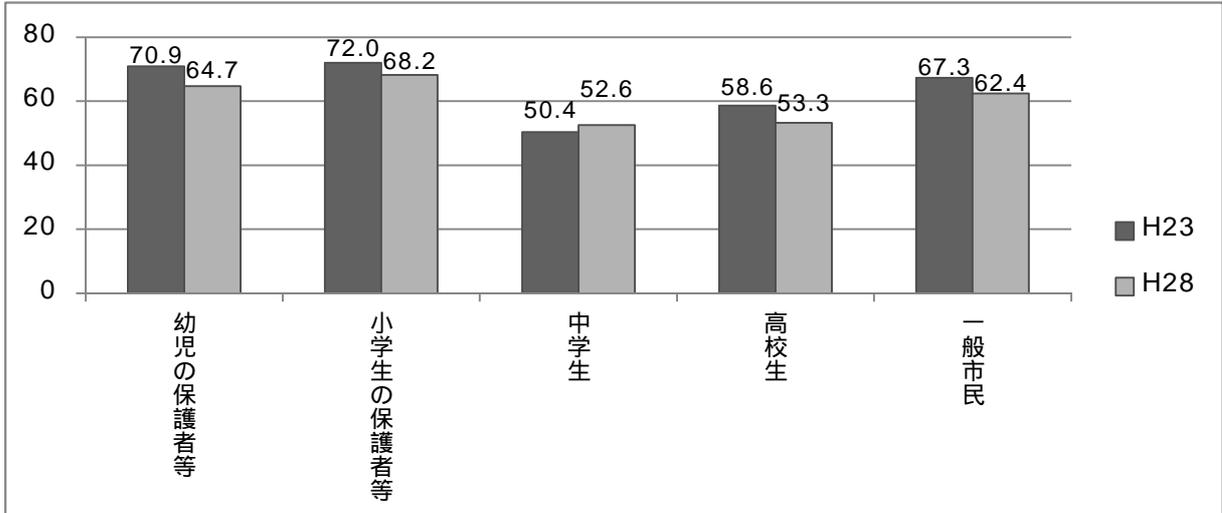
・ 「いつも判断している」、「ある程度判断している」人の合計は、一般市民の約7割で、全国の調査(「食育に関する意識調査」)より低い割合となっている。

市政に関する世論調査

市民の市政に対する意識、意見、要望等を統計的手法によつて的確に把握し、市政運営の有効な資料とするために実施する調査。調査には、経年調査項目(「定住意識」・「まちづくり」・「広報」(各項目は3年に1回調査))と随時調査項目がある。

図 - (2)-3 食品や料理を選ぶ際の栄養成分表示の参考程度：参考にしている人の割合

(P.16-c-)

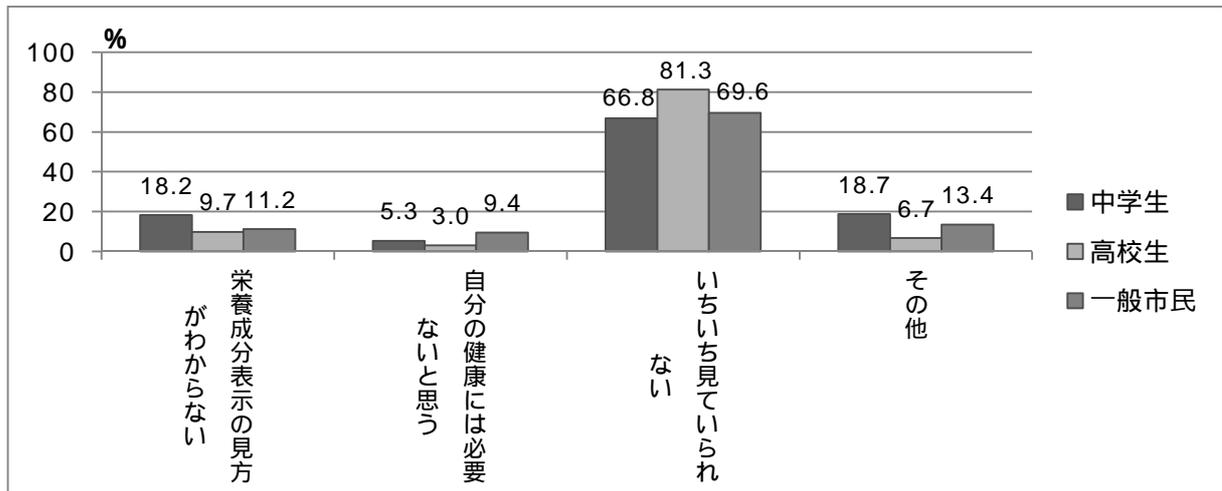


平成28年度市民生活習慣実態調査

参考にしている人(「いつも参考にしている」、「ときどき参考にしている」人の合計)は、中学生以外は前回調査時より減少している。
中学生及び高校生は、5割程度と他の年代より低い。

図 - (2)-4 栄養成分表示を参考にしていない理由

(P.16-c-)



平成28年度市民生活習慣実態調査

・ 「いちいち見ていられない」がどの年代も7割から8割と高い。

2 【目指す姿】

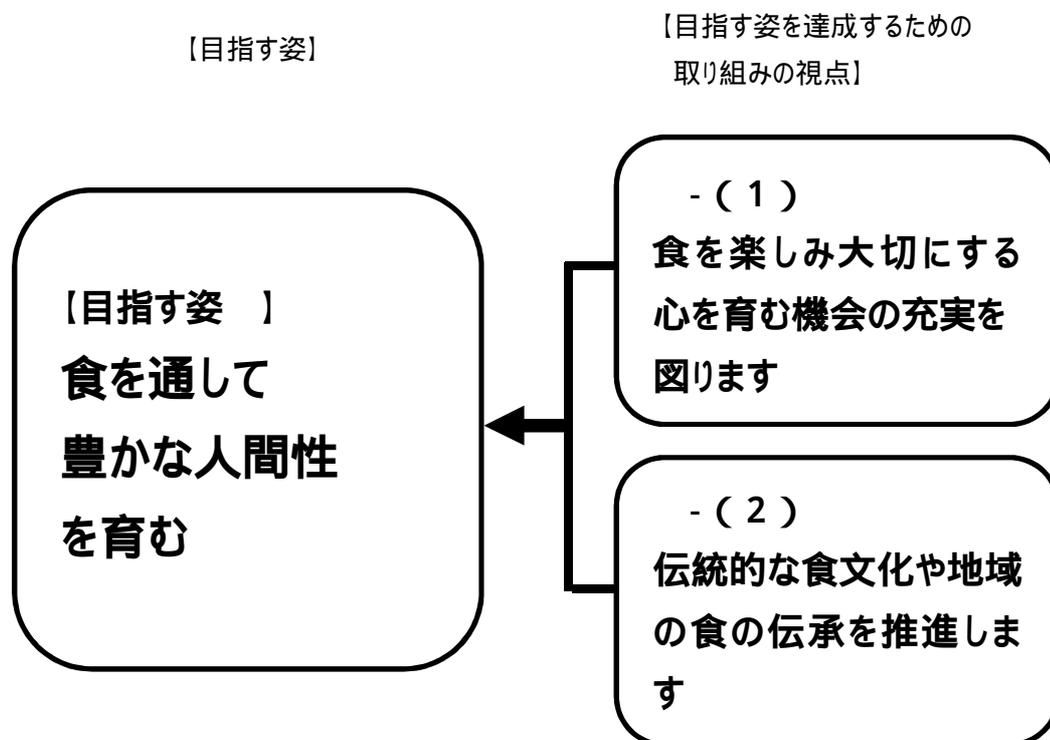
食を通して豊かな人間性を育む

家庭や地域での食を通じた人々との交流や伝統的な食文化に関する体験などは、食に関わる人への感謝の気持ちを持つことや食文化の理解を深めるとともに、豊かな人間性を育み、毎日を心豊かに過ごすことにつながります。

そこで、食育の取り組みによって目指す市民の姿を「目指す姿：食を通して豊かな人間性を育む」とし、具体的には次の視点から取り組みを進めます。

【目指す姿を達成するための取り組みの視点】

- (1) 食を楽しむ大切にする心を育む機会の充実を図ります
- (2) 伝統的な食文化や地域の食の伝承を推進します



(1) 目指す姿を達成するための取り組みの視点 「 - (1) 食を楽しみ大切に作る心を育む機会の 充実を図ります 」

家庭や地域等で誰かと一緒に食事をするなど、食を通じたコミュニケーションを図ることは、より楽しさを実感する機会になるとともに、会話等を通じて食物を大切に作る心や食に関するマナー、食文化に関する知識等を得る機会となるなど、豊かな人間性を育むことへつながります。

また、世界では飢餓や栄養不足で多くの人が苦しんでいる状況があるにもかかわらず、国内では大量の食品が食べられないまま捨てられている食品ロスの問題などもあり、生産から消費までの食の循環についての理解を深め、食への感謝の気持ちを高めるための取り組みが必要です。

前計画に基づき取り組みを行った結果、事業参加者のアンケート等の結果は、おおむね良い状況でした。成果指標である「朝食や夕食を家族や友人と一緒に食べる「共食」の回数」は増加し、「生産体験学習を行う小学校の割合」については、目標値を達成していますが、さらなる推進が必要です。

この状況を踏まえて、次の2点を取り組みの方向性として、事業を推進します。

【取り組みの方向性】

- ア 食を通じたコミュニケーションを促進します**
- イ 食への感謝の気持ちを育む機会の充実を図ります**

〈取り組みの方向性に関わる現状と課題〉

ア 食を通じたコミュニケーションを促進します

< 現状(前計画の評価結果) >

<p>a</p> <p>事業のアンケート等の結果</p>	<p>「食べる楽しさの実感」「共食の実践」や「食を通じた仲間づくり」に向け、保育所等での調理活動や離乳食教室等の事業で、食を通じたコミュニケーションの推進についての情報提供などの取り組みを行った結果、参加者アンケートでは楽しさを実感したという回答が多く、おおむね良い結果でした。</p> <p>(主な結果：親子食育講座「一緒に食べるのが楽しかったか」「楽しかった・まあまあ楽しかった」98.0%)</p>
<p>b</p> <p>成果指標の結果</p> <p>参照</p> <p>P.25 図 -(1)-1</p> <p>P.25 図 -(1)-2</p>	<p>「公民館、保育所・幼稚園などでの料理教室や講習会へ参加している子ども(5歳児)と保護者の割合」は、「参加している」「よく参加する」「たまに参加する」の合計)と回答した人は、23.7%と前計画策定時より低くなっています。</p> <p>「朝食や夕食を家族や友人と一緒に食べる「共食」の回数(中学生)」は、週 10.4 回で前計画策定時より 0.9 回増加し、目標値まであと 0.1 回となっています。</p>
<p>c</p> <p>関連する調査等の結果</p> <p>参照</p> <p>P.25~27</p> <p>図 -(1)-2</p> <p>図 -(1)-3</p> <p>図 -(1)-4</p> <p>図 -(1)-5</p> <p>図 -(1)-6</p> <p>図 -(1)-7</p>	<p>「朝食や夕食を家族や友人と一緒に食べる「共食」の回数」は、一般市民以外はおおむね増加傾向ですが、「朝食を家族や友人と一緒に食べる頻度」が 1 週間に 2～3 日以下と少ない人の割合は、中学生以降の年代で 3 割以上と高くなっています。</p> <p>「食事の時間についての意識」は、「とても楽しい」「まあ楽しい」と回答した人の割合の合計がどの年代も 7 割前後と高い割合を占め、そのうち「とても楽しい」と回答した人の割合は、前回よりおおむね高くなっています。</p> <p>「地域や所属コミュニティでの共食の機会へ参加したいと思うか」については、「とてもそう思う」「そう思う」と回答した人の合計は約 3 割で、そのうち共食に「参加した」人は約 6 割であり、「参加していない」人が約 4 割となっています。</p> <p>共食に「参加していない」と回答した人の「共食に参加するための条件」は、「食事会などが参加しやすい場所で開催されること」が 6 割強で最も多く、次いで「食事会などが参加しやすい時間に開催されること」は約 5 割となっています。</p>

< 課題 >

中学生以降の年代は、共食の頻度が少ない人の割合が約 3 割から約 5 割と高く、心の健康状態や食生活への影響が懸念されるため、「共食など食を通じたコミュニケーションについての啓発」や「給食や地域の公民館等で開催される教室等の場面を利用した共食の機会の充実」などの取り組みが必要です。

イ 食への感謝の気持ちを育む機会の充実を図ります

< 現状(前計画の評価結果) >

<p>a</p> <p>事業のアンケート等の結果</p>	<p>「栽培・収穫体験を通じた食への感謝と理解の向上」のため、保育所等における栽培・収穫体験活動や農業体験学習事業(教育ファーム)等の事業において、自然の恩恵や食に関わる人々の活動についての理解を深める取り組みを行った結果、参加者アンケートでは取り組みによって知識が得られたと回答する割合が高く、おおむね良い結果でした。</p> <p>(主な結果：農業体験学習事業(教育ファーム)「農業体験学習を通してどのようなことを学ぶことができたか(複数回答)」 農作業の苦勞 57.7%、食べ物の大切さ 38.1%、水田の持つ環境機能 23.7%、相模原市の農業 11.3%)</p>
<p>b</p> <p>成果指標の結果</p> <p>参照 P.28 図 - (1)-8</p>	<p>「生産体験学習を行う小学校の割合」は、84.7%と前計画策定時の72.2%と比べ 12.5 ポイント増加し、目標値を達成しています。</p>
<p>c</p> <p>関連する調査等の結果</p> <p>参照 P.28～31</p> <p>図 - (1)-9 図 - (1)-10 図 - (1)-11 図 - (1)-12 図 - (1)-13 図 - (1)-14 図 - (1)-15</p>	<p>「地元で生産された食材を食べることの必要性」については、約 9 割が「必要ある」と回答し、「食べる機会」についても約 7 割が「よく食べる」・「たまに食べる」と回答しています。(3 歳 6 か月児及び 5 歳児の保護者)</p> <p>「農業見学・栽培や収穫体験」については、約 9 割が「必要ある」と回答していますが、参加状況としては、「よく参加する」・「たまに参加する」と回答した人の合計は、2 割程度と低くなっています。(3 歳 6 か月児及び 5 歳児の保護者)</p> <p>「食品ロス(まだ食べられるのに捨てられる食品)」問題について「良く知っていた」・「ある程度知っていた」と回答した人の合計は、一般市民は約 8 割で高い反面、中学生や高校生は 4 割前後と低い状況です。30 歳代以下は他の年代より低くなっています。</p> <p>「食品ロスを軽減するために取り組んでいること」は、「賞味期限を過ぎても自分で食べられるか判断する」、「残さず食べる」、「冷凍保存を活用する」などについて半数以上の人を実施していると回答しています。</p>

< 課題 >

生産者との交流については、必要性の認識は高い一方、実際の参加は少ないことや、食品ロスの認知状況が十分とは言えません。また、食を大切に思う心や食への感謝の気持ちを育む機会の減少が懸念されるため、「食の生産現場や流通などの食の循環についての知識の普及」や「食品ロスの状況や削減の必要性についての啓発」などの取り組みが必要です。

〈市の取り組み〉

共食や食を通じたコミュニケーションについての良い点を伝えていくとともに、市民が利用しやすいよう、共食の機会や、情報の提供を行います。

学校での農業体験や、相模原市の地場農産物等の生産状況などを知ることができる機会の増加に向けて取り組みます。

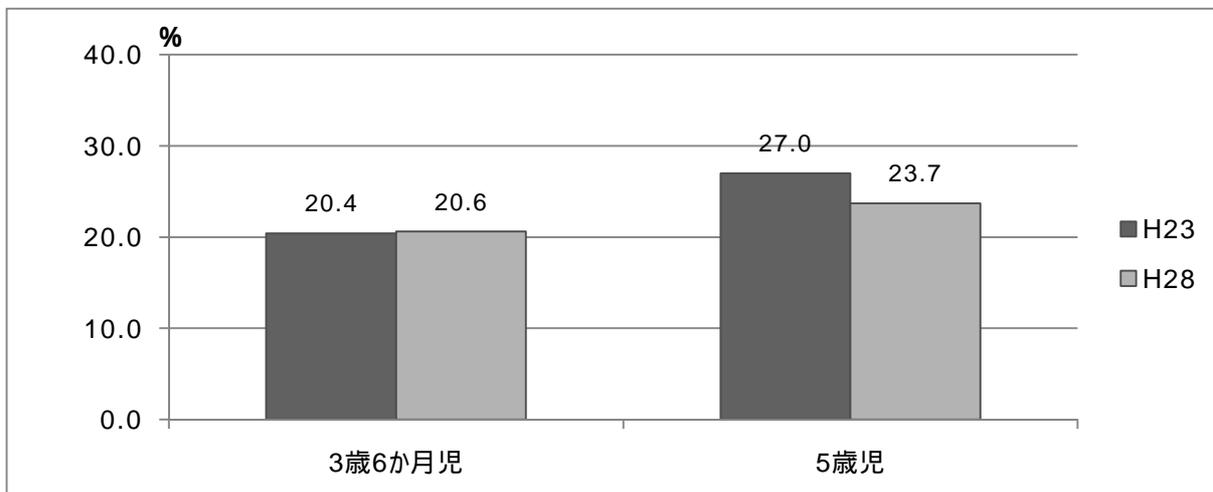
食品ロスの状況の周知や、食品ロスを出さないための工夫を伝える機会を設け、食品ロスを減らすための行動をする人の増加に向けて取り組みます。

取り組みの方向性	主な事業	数値目標
<p>ア 食を通じたコミュニケーションを促進します</p> <p><具体的な取り組み></p> <p>共食など食を通じたコミュニケーションについての啓発</p> <p>給食や地域の公民館等で開催される教室等の場面を利用した共食の機会の充実 等</p>	<p>共食など食を通じたコミュニケーションについての啓発</p> <p>給食や地域の公民館等で開催される教室等の場面を利用した共食の実施</p>	<p>朝食や夕食を家族や友人と一緒に食べる「共食」の回数(中学生)</p> <p>【現状値】週 10.4 回</p> <p>【目標値】週 11.0 回</p>
<p>イ 食への感謝の気持ちを育む機会の充実に図ります</p> <p><具体的な取り組み></p> <p>食品ロスの状況や削減の必要性についての啓発</p> <p>食材の使い切り方法についての啓発</p> <p>食の生産現場や流通などの食の循環についての知識の普及</p> <p>農業体験などを通じた生産者との交流</p> <p>食べ物の働きについての知識の普及 等</p>	<p>講座等を通じた食品ロス削減に係る普及啓発</p> <p>農業体験学習事業(教育ファーム)</p> <p>ふるさとの生活技術指導士による地場農産物や郷土料理の普及啓発</p> <p>保育所及び幼稚園におけるふるさとの生活技術指導士との交流</p> <p>みんなの消費生活展</p> <p>津久井在来大豆やさがみグリーンなどの地場農産物の普及・啓発</p> <p>農業まつり</p> <p>地産地消推進事業(相模原産農産物の普及・啓発)</p> <p>保育所及び幼稚園における調理活動</p> <p>保育所における栽培・収穫体験、収穫した作物の給食への活用</p> <p>学校での栽培・収穫体験、収穫した作物の給食への活用</p> <p>学校給食を通じた食に感謝する心の形成</p>	<p>食品ロスを軽減するために取り組んでいる市民の割合</p> <p>【現状値】76.7%</p> <p>【目標値】80.0%</p>

【ア 食を通じたコミュニケーションを促進します に関連する調査結果(P.22)】

成果指標に関わる結果(b)

図 -(1)-1 公民館、保育所・幼稚園などでの料理教室や講習会に参加している子どもと保護者の割合 (P.22-b-)

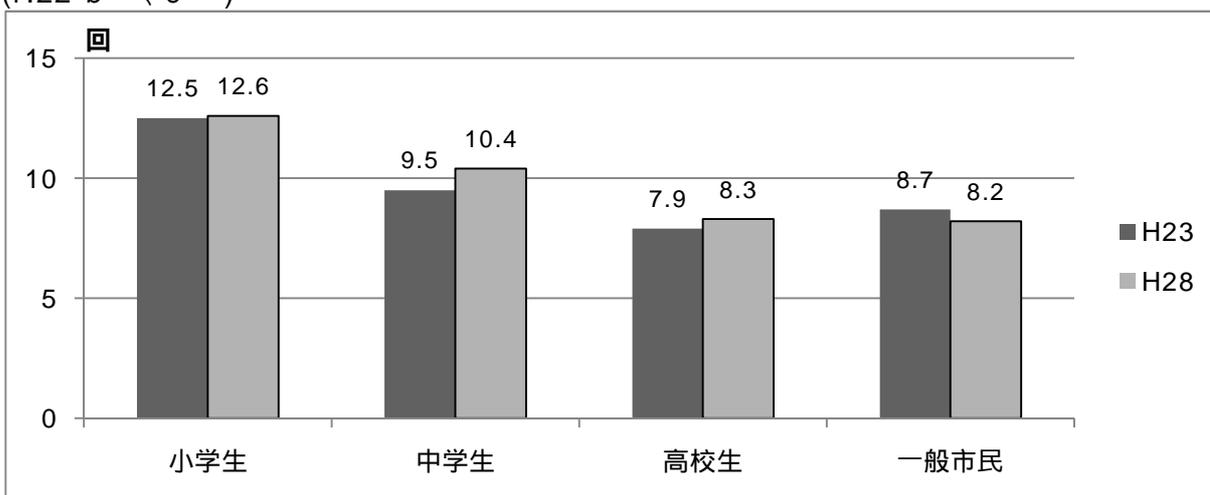


平成28年度母子保健計画アンケート調査

「参加している」(「よく参加する」・「たまに参加する」の合計)人の割合は、3歳6か月児とその保護者、5歳児とその保護者ともに2割前後で、前回と変わらず低い。

図 -(1)-2 1週間に朝食や夕食を家族や友人と一緒に食べる「共食」の平均回数

(P.22-b-、c-)



平成28年度市民生活習慣実態調査より算出

中学生は、前回より0.9回増加している。

一般市民以外の共食の回数は、おおむね増加傾向である。

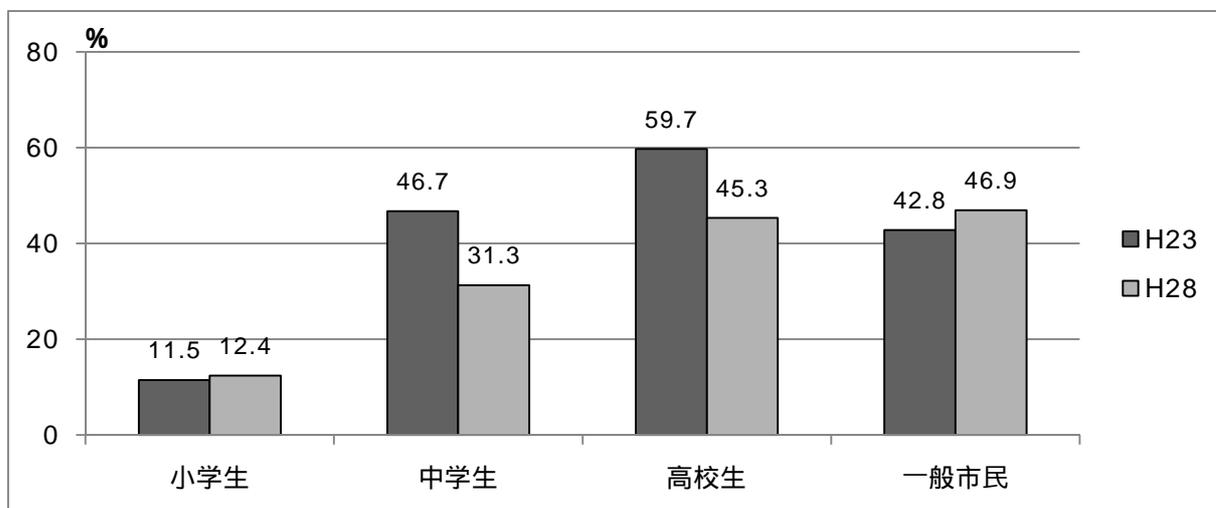
母子保健計画アンケート調査

母子保健計画の改定に当たり、市民の健康状態を把握し、今後の健康課題を明らかにするための基本資料とするために実施する調査。乳幼児保護者調査、思春期調査及び思春期保護者調査を実施している。

関連する調査等の結果（c）

図 - (1)-3 朝食を家族や友人と食べる頻度：週2～3日以下の人の割合

(P.22-c-)

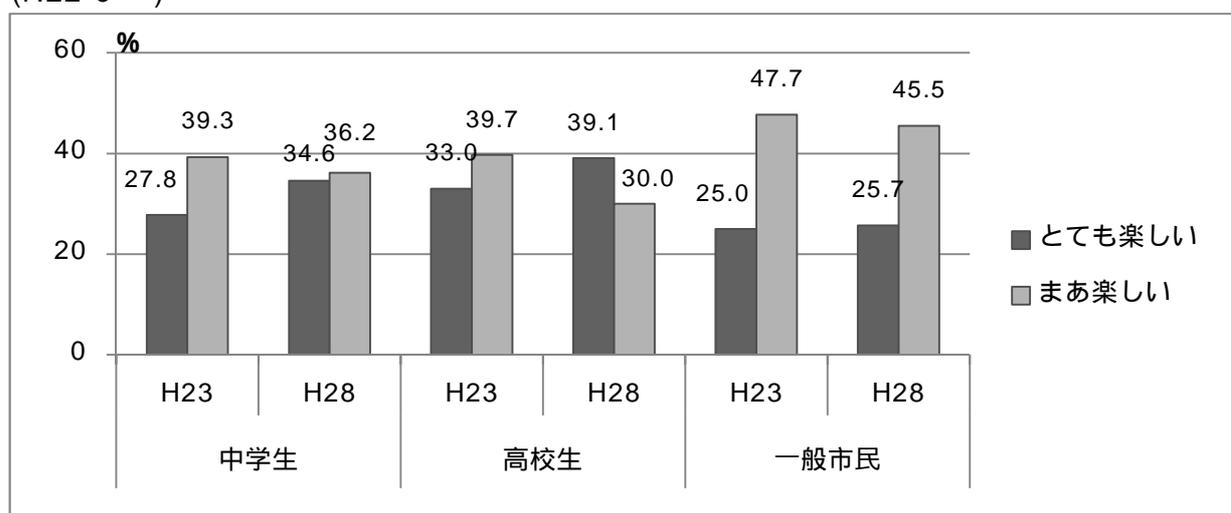


平成28年度市民生活習慣実態調査

「朝食を家族や友人と一緒に食べる頻度」が週に2～3日以下の人の割合は、中学生以降の年代で3割以上と高くなっている。

図 - (1)-4 食事の時間についての意識：食事が「とても楽しい」・「まあ楽しい」と回答した人の割合

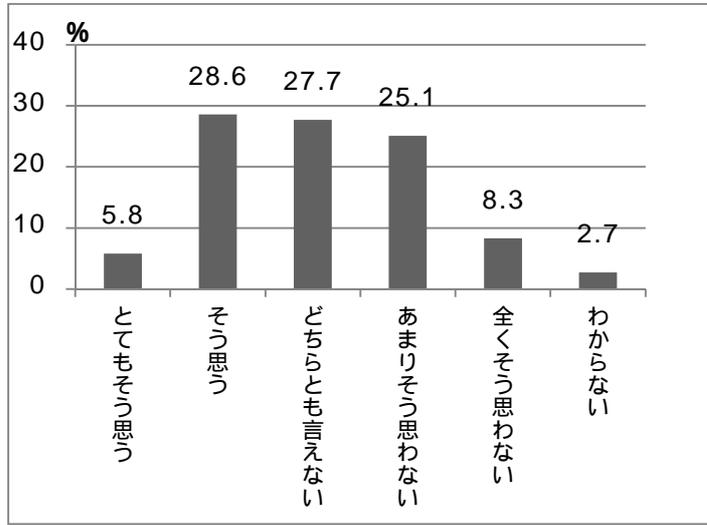
(P.22-c-)



平成28年度市民生活習慣実態調査

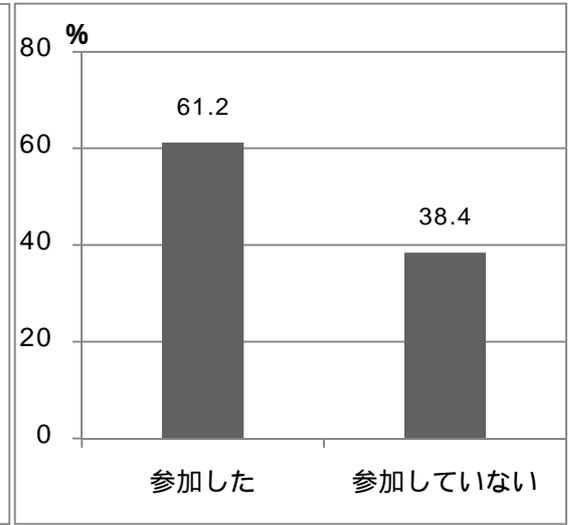
食事の時間が「とても楽しい」・「まあ楽しい」と回答した人の割合の合計は、どの年代も7割前後と高い割合を占めており、そのうち「とても楽しい」と回答した人の割合は、前回よりおおむね増加している。

図 - (1)-5 地域や所属コミュニティでの共食の機会
へ参加したいと思うか
(P.22-c-)



平成 2 9 年度市政に関する世論調査

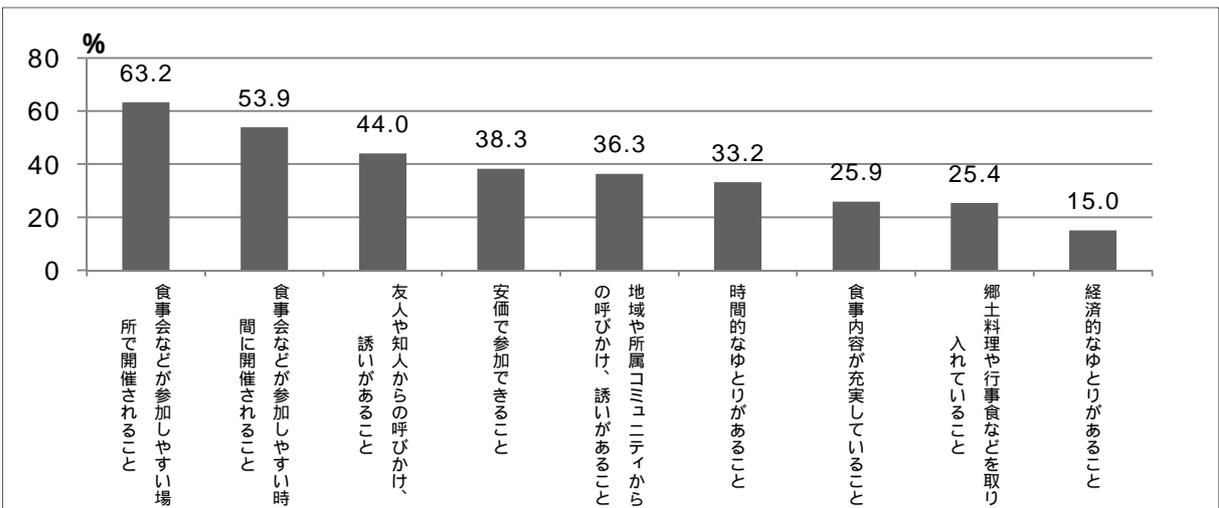
図 - (1)-6 過去 1 年間に地域や所属コミュニティ
での共食の場に参加したか(図 - (1)-5 で「とても
そう思う」又は「そう思う」と回答した人)



平成 2 9 年度市政に関する世論調査

・ 「とてもそう思う」、「そう思う」と回答した人の合計は、約 3 割で、そのうち共食に「参加している」人は約 6 割、参加意向はあるが参加していない人が約 4 割である。

図 - (1)-7 共食に参加するための条件(共食に参加したいが参加していない人：複数回答)
(P.22-c-)



平成 2 9 年度市政に関する世論調査

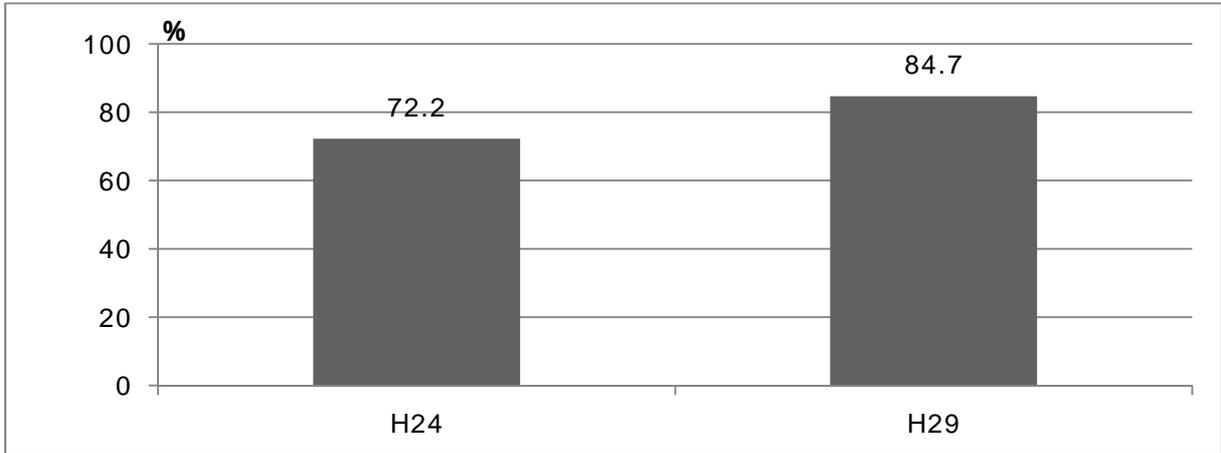
「食事会などが参加しやすい場所で開催されること」が 6 割強で最も多い。
「食事会などが参加しやすい時間開催されること」は、約 5 割である。

【イ 食への感謝の気持ちを育む機会の充実を図ります に関連する調査結果(P.25)】

成果指標に関わる結果(b)

図 - (1)-8 生産体験学習を行う小学校の割合 (相模原市内)

(P.23-b)



平成 29 年度学校の教育活動などの取り組みに関する調査(神奈川県)

84.7%で前回より増加している。

関連する調査等の結果(c)

図 - (1)-9 「地元で生産された食材を食べる」ことの必要性

(P.23-c-)

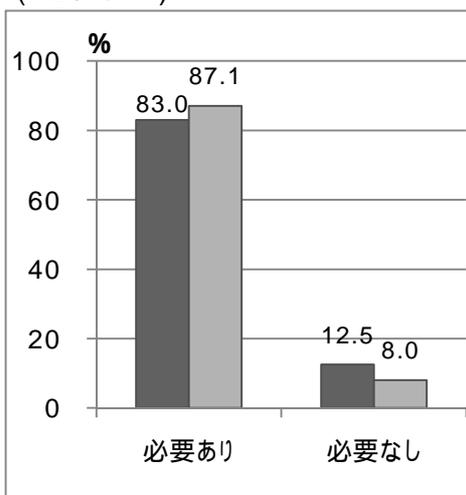
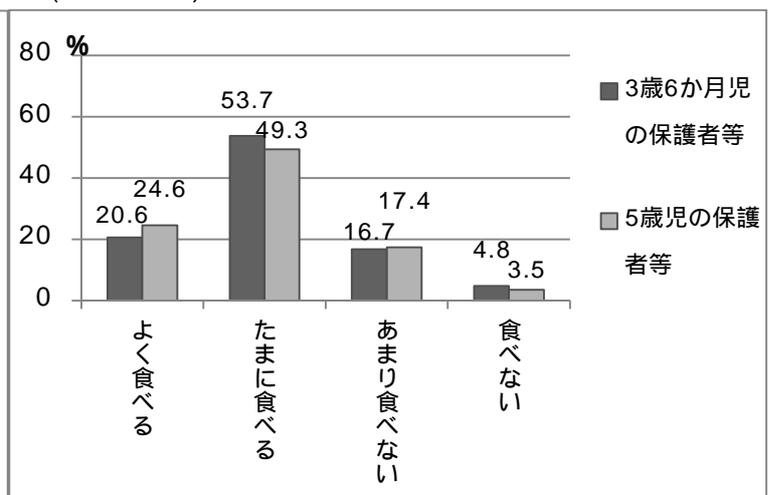


図 - (1)-10 「地元で生産された食材を食べる機会」の状況

(P.23-c-)



平成 28 年度母子保健計画アンケート調査

「必要あり」と回答した人は、約 9 割と高い。

「よく食べる」・「たまに食べる」と回答した人の合計は、約 7 割と高い。

図 - (1)-11 農業見学/栽培や収穫体験の必要性
(P.23-c-)

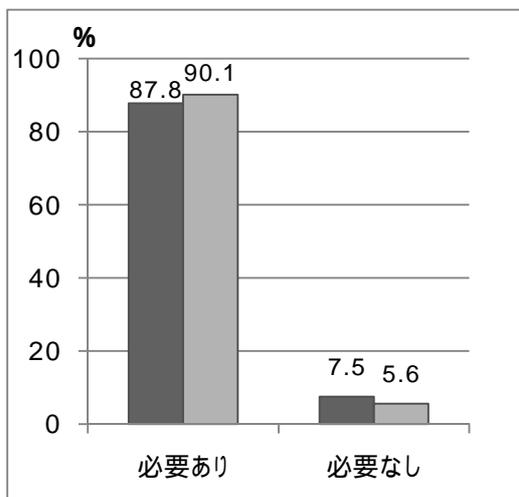
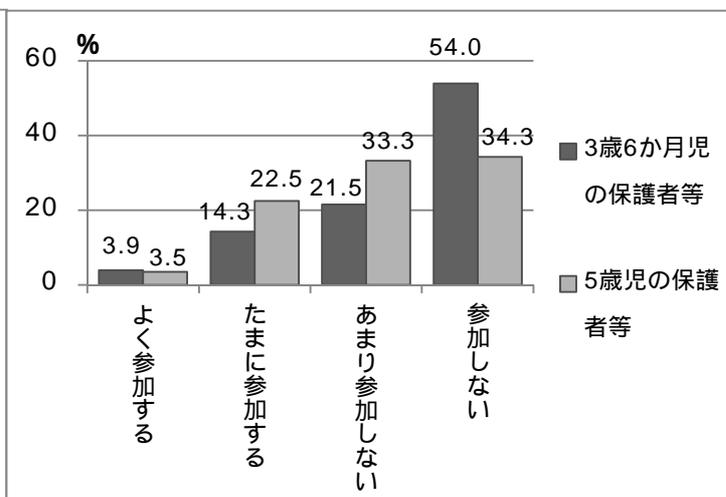


図 - (1)-12 農業見学/栽培や収穫体験への参加状況
(P.23-c-)



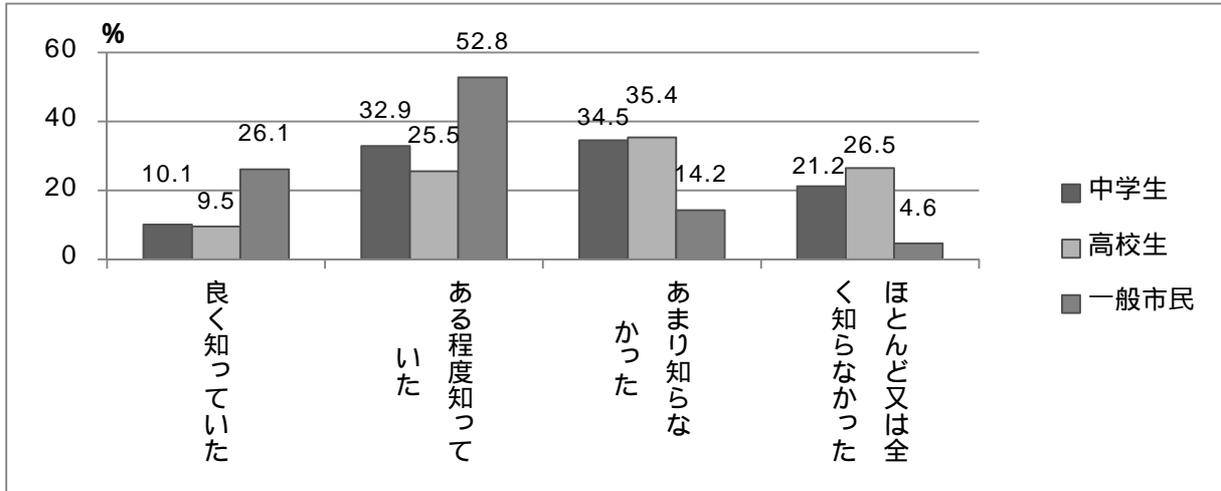
平成28年度母子保健計画アンケート調査

「必要あり」と回答した人の割合は、約9割と高い。

「よく参加する」・「たまに参加する」と回答した人の合計は、2割前後と低い。

図 - (1)-13 食品ロス問題の認知状況

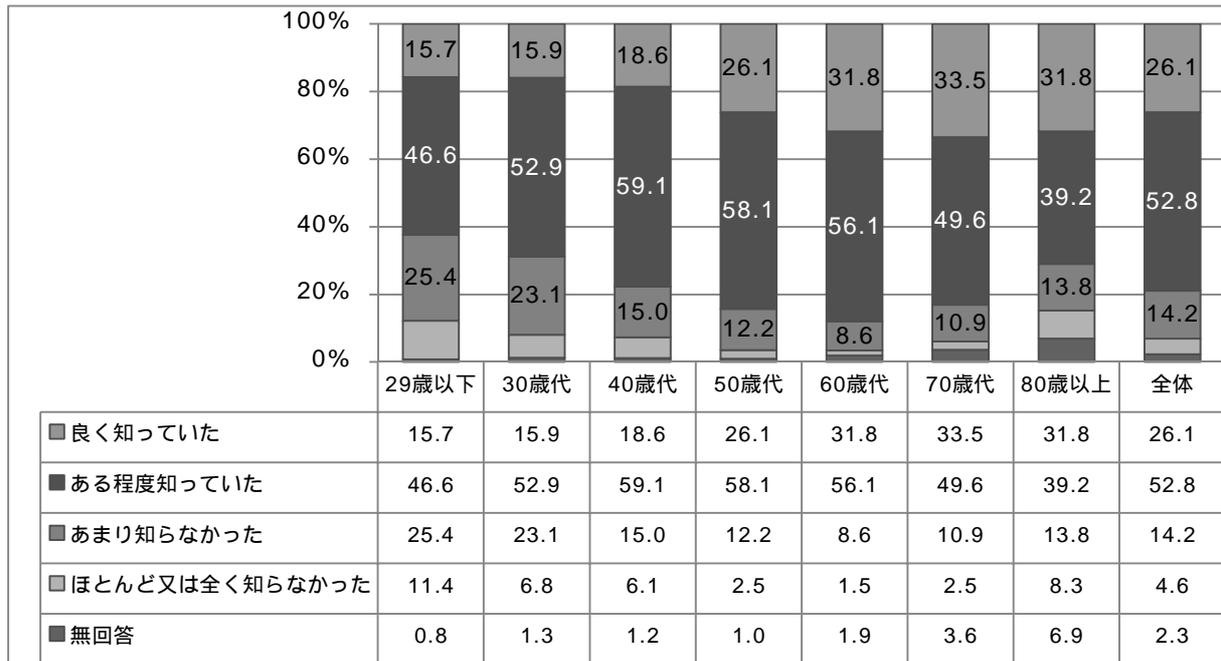
(P.23-c-)



平成 2 8 年度市民生活習慣実態調査

図 - (1)-14 食品ロス問題の認知状況について(一般市民：年代別)

(P.23-c-)



平成 2 8 年度市民生活習慣実態調査

「良く知っていた」、「ある程度知っていた」と回答した人の合計は、

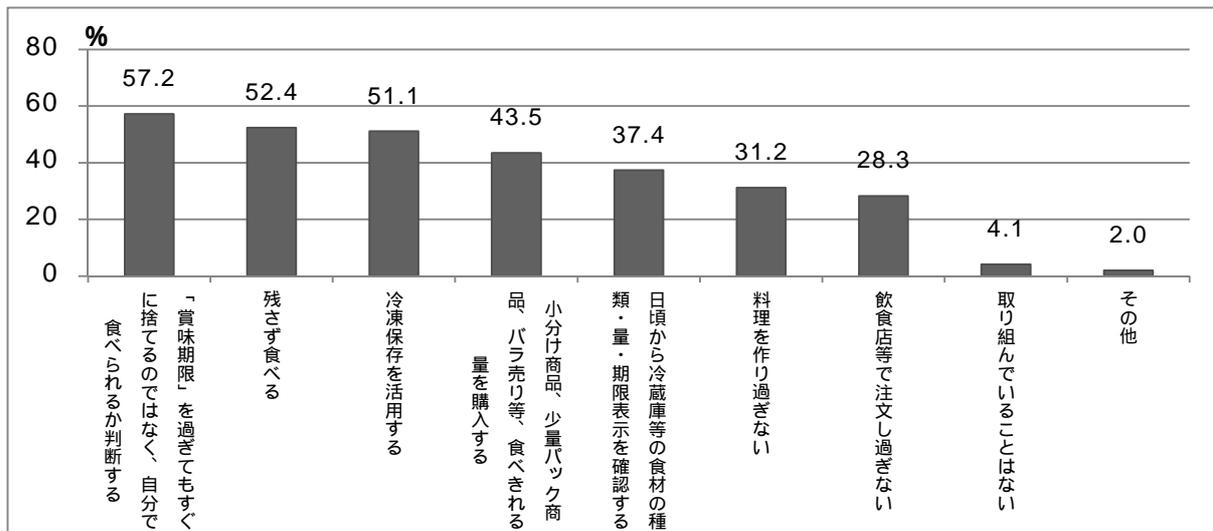
一般市民は約 8 割と高い。

中学生や高校生は 4 割前後と低い。

年代別では 3 0 歳代以下は他の年代より低い。

図 - (1)-15 食品ロスを軽減するために取り組んでいること(一般市民)

(P.23-c-)



平成28年度市民生活習慣実態調査

「賞味期限を過ぎても自分で食べられるか判断する」、「残さず食べる」、「冷凍保存を活用する」については、半数以上の人を実施している。

(2) 目指す姿を達成するための取り組みの視点 「 - (2) 伝統的な食文化や地域の食の伝承を推進 します 」

日本の伝統的な食文化である「和食」は、平成 25 年にユネスコ無形文化遺産に登録されました。

四季折々の食材を利用した行事食や箸の持ち方などの作法など、豊かで多様な日本の食文化は、人々の精神的な豊かさと密接な関係を有しています。一方、食のグローバル化や生活様式の多様化等により、日本や地域の食文化が継承されず、その特色が失われつつあるため、伝統的な食文化を次世代へ伝えていくことが大切です。

前計画に基づき取り組みを行った結果、地域の食文化を伝える場の増加につながるなど、事業等の結果は、おおむね良い状況でした。成果指標である「学校給食における地場農産物を使用する割合」は、前計画策定時から数値的には増加しましたが、目標値には達していない状況です。

この状況を踏まえて、以下の点を取り組みの方向性として、事業を推進します。

【取り組みの方向性】

日本や相模原の伝統的な食文化の伝承を推進します

〈取り組みの方向性に関わる現状と課題〉

日本や相模原の伝統的な食文化の伝承を推進します

< 現状(前計画の評価結果) >

a 事業のアンケート等の結果	「行事食や郷土料理の理解と伝承」に向け、保育所等においてふるさとの生活技術指導士との交流を通じた食育の実施や地域指導者を活用した小学校での総合的な学習、生活科・学級活動などを実施した結果、食文化に関する関心を高めることにつながるなどおおむね良い結果でした。
b 成果指標の結果 参照 P.35 図 -(2)-1	「学校給食における地場農産物を使用する割合(農産物及び鶏卵)」は、前計画策定時の 16.9%と比べ評価時は 17.5%となりましたが、目標値には達していない状況です。
c 関連する調査等の結果 参照 P.35~36 図 -(2)-2 図 -(2)-3 図 -(2)-4	「郷土料理や伝統料理など、地域で受け継がれてきた料理や味、箸づかい等の食べ方・作法を受け継いでいるか」について、「分からない」と回答した人は中学生・高校生ともに約 5 割でした。 「受け継いできた料理や味、食べ方・作法を次世代に伝承しているか」について、「伝えている」と回答した人は約 7 割で、性別では男性のほうが「伝えていない」と回答する割合が高く、男性全体で 3 割を超えています。



< 課題 >

地域で受け継がれてきた料理(郷土料理・伝統料理など)や食べ方・作法などについては、中学生・高校生などの若い世代の認識が低い状況から、次世代への食文化の継承ができないことが懸念されるため、「和食・行事食・食事のマナーなど、日本や相模原の伝統的な食文化の周知」や「相模原市の地場農産物等についての周知」などの取り組みが必要です。

〈市の取り組み〉

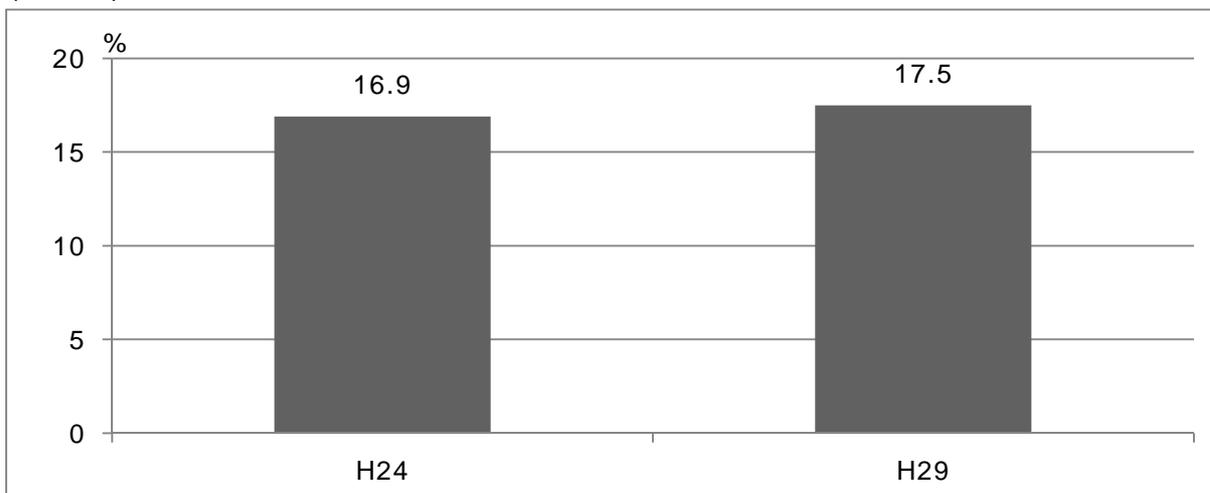
身近な場所で郷土料理等の情報に触れ、若い世代が受け継いでいくことができるよう、学校給食での郷土料理等の提供や、授業等での情報提供などについて取り組みます。

取り組みの方向性	主な事業	数値目標
<p>日本や相模原の伝統的な食文化の伝承を推進します</p> <p><具体的な取り組み></p> <p>和食・行事食・作法やマナーなど、日本や相模原の伝統的な食文化の周知</p> <p>相模原市の地場農産物等についての周知(販売場所や種類等)</p> <p>相模原の郷土料理の成り立ちについての周知 等</p>	<p>学校給食や特別活動時間における作法やマナーの指導</p> <p>津久井在来大豆やさがみグリーンなどの地場農産物の普及・啓発</p> <p>ふるさとの生活技術指導士による地場農産物や郷土料理の普及・啓発</p> <p>学校給食における地場農産物や郷土料理の提供、またそのことに関する食育</p> <p>地域指導者を活用した総合的な学習や生活科、学級活動等の実施</p> <p>保育所及び幼稚園におけるふるさとの生活技術指導士との交流</p> <p>農業体験学習事業(教育ファーム)</p> <p>イベントを通じた食の意識啓発</p>	<p>郷土料理や伝統料理などの料理や箸づかいなどの食べ方・作法を受け継いでいる若い世代の割合</p> <p>【現状値】27.2%</p> <p>【目標値】36.0%</p>

【日本や相模原の伝統的な食文化の伝承を推進します に関連する調査結果(P.33)】

成果指標に関わる結果(b)

図 - (2) - 1 「学校給食における地場農産物を使用する割合」
(P.33-b)

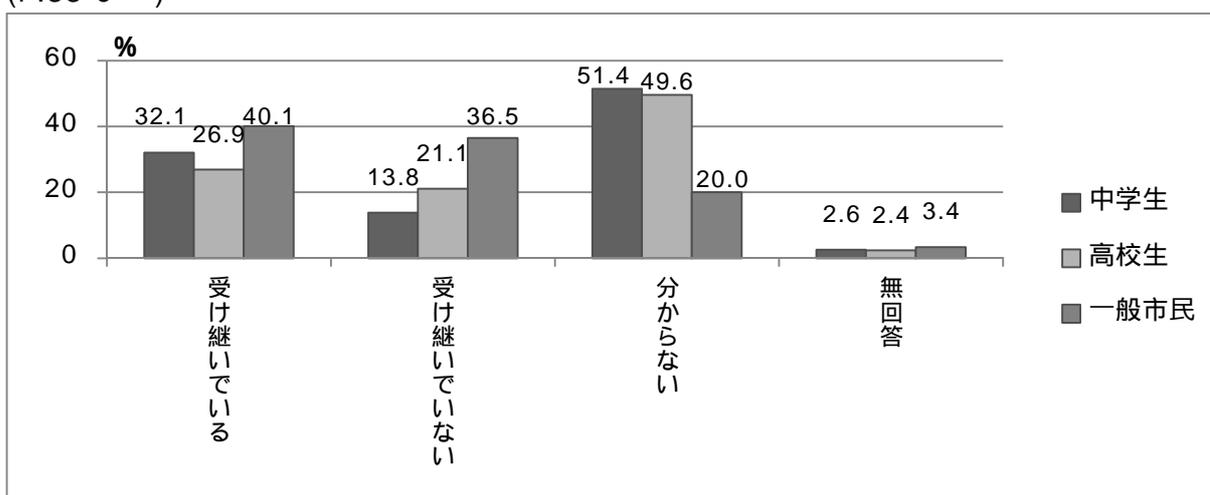


平成 2 9 年度学校保健課での調査

「学校給食における地場農産物 を使用する割合」は、平成 2 4 年度の 16.9 %から平成 2 9 年度は 17.5%となっている(農産物及び鶏卵)。

関連する調査結果(c)

図 - (2) - 2 「郷土料理や伝統料理など、地域で受け継がれてきた料理や味、箸づかい等の食べ方・作法を受け継いでいるか」
(P.33-c-)



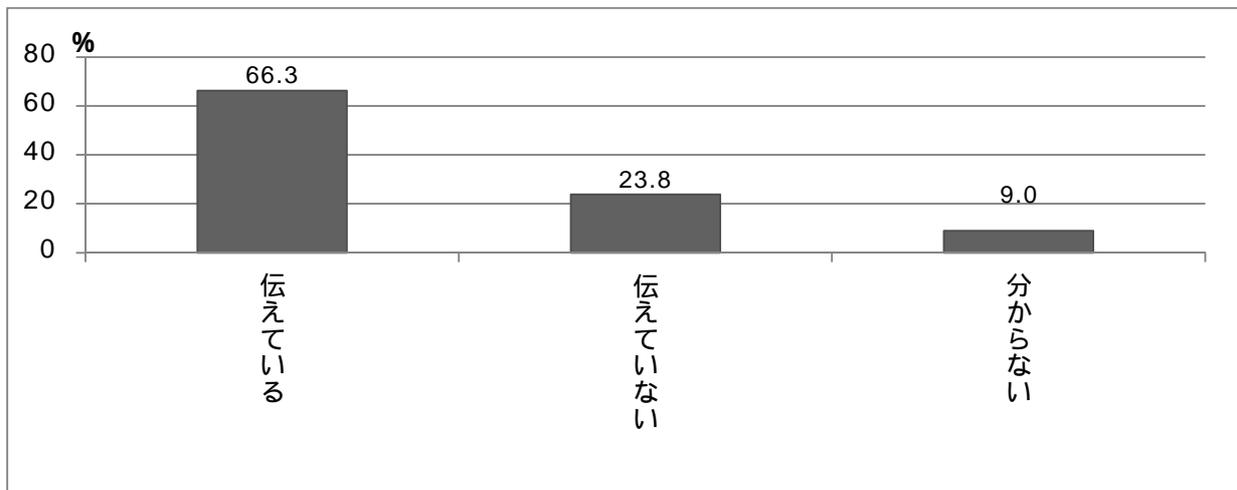
平成 2 8 年度市民生活習慣実態調査

「分からない」と回答した人は、中学生・高校生ともに約 5 割である。

中学生・高校生については、設問にある「郷土料理や伝統料理など、地域で受け継がれてきた料理や味、箸づかい等の食べ方・作法」がそもそもどういったものを指しているのかが分からない可能性が考えられる。

図 - (2)-3 受け継いできた料理や味、食べ方・作法を次世代に伝承しているか(一般市民)

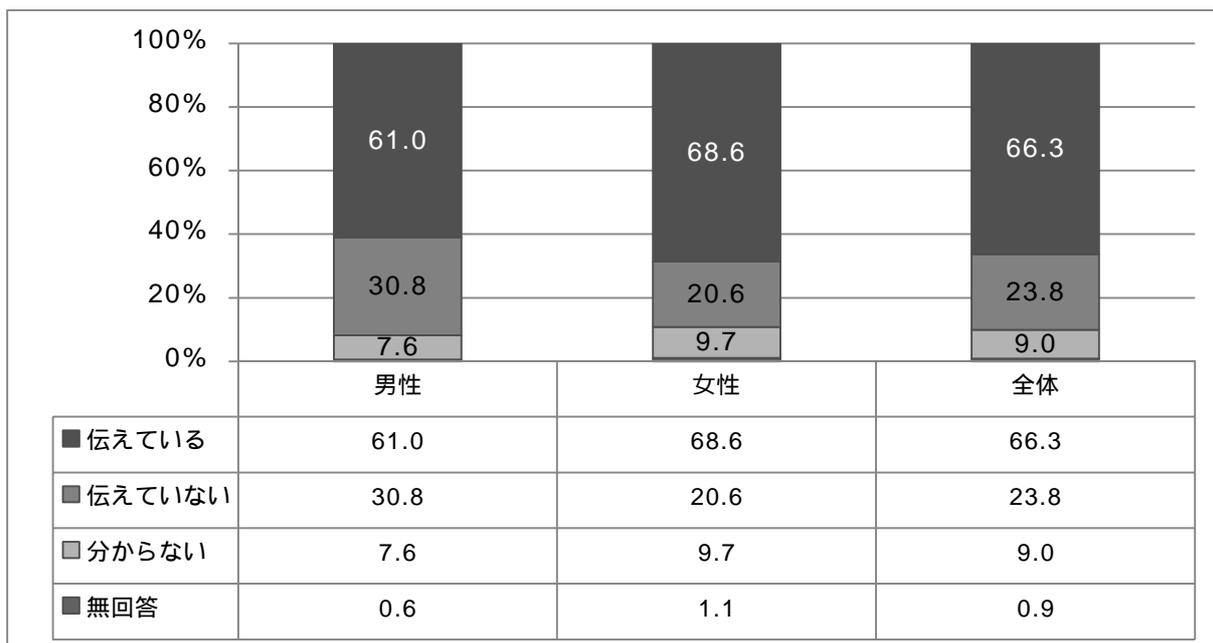
(P.33-c-)



平成 2 8 年度市民生活習慣実態調査

図 - (2)-4 受け継いできた料理や味、食べ方・作法を次世代に伝承しているか(一般市民：男女別)

(P.33-c-)



平成 2 8 年度市民生活習慣実態調査

「伝えている」と回答した人は、約 6 割である。

性別で見ると、男性の方が「伝えていない」と回答する割合が高い。

環境

3 【目指す姿】

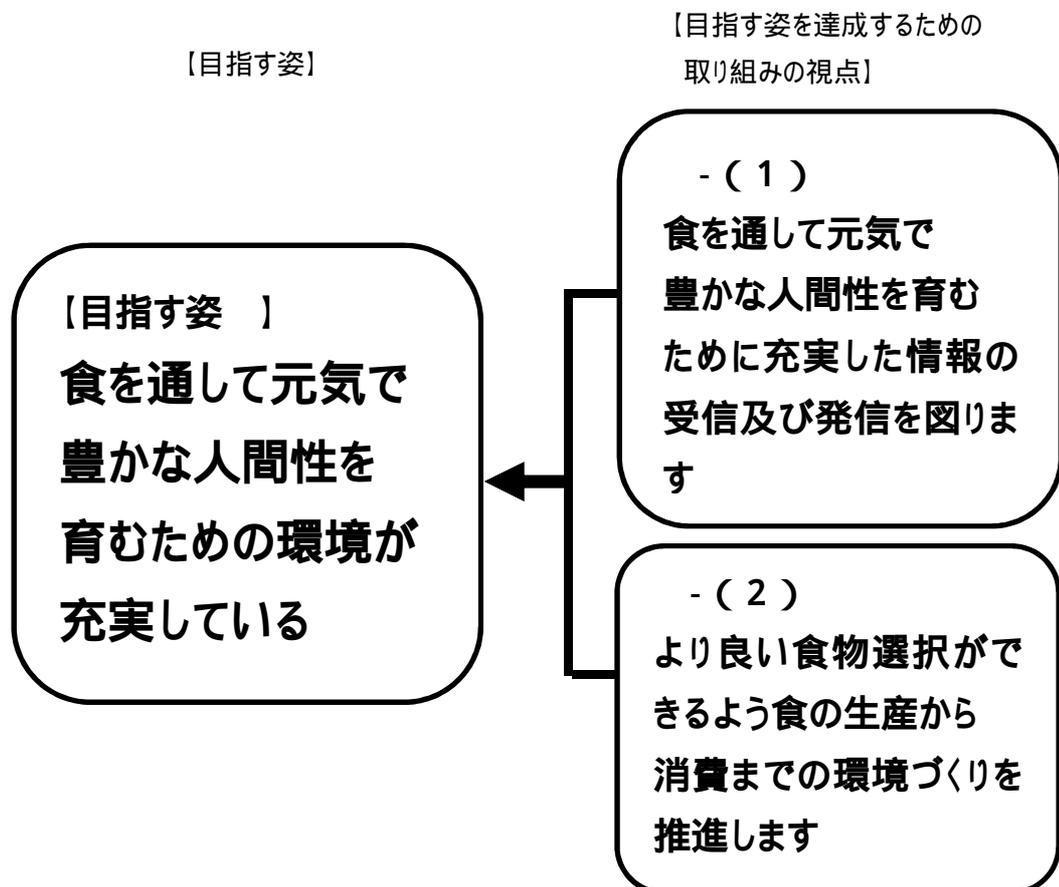
食を通して元気で豊かな人間性を育むための環境が充実している

食を通して心身の健康や豊かな人間性を育てていくためには、市民自ら適切な食を選択する力を身に付けるために必要な情報の提供と安全性や栄養などに配慮されている食品が手に届く食の生産から消費までの食環境の整備について、両面から充実させていく必要があります。

そこで、市民の「目指す姿」を達成するために必要な環境の姿を「目指す姿：食を通して元気で豊かな人間性を育むための環境が充実している」とし、具体的には次の視点から取り組みを進めます。

【目指す姿を達成するための取り組みの視点】

- (1) 食を通して元気で豊かな人間性を育むために充実した情報の受信及び発信を図ります
- (2) より良い食物選択ができるよう食の生産から消費までの環境づくりを推進します



(1) 目指す姿を達成するための取り組みの視点
「 - (1) 食を通して元気で豊かな人間性を育むために
充実した情報の受信及び発信を図ります 」

適切な食を選択する力は、周りの環境から得た情報に大きな影響を受け培われています。子どもから成人、高齢者に対し、ライフステージの特性に合わせて食に関する情報の提供を行うことは、食育への理解と実践を促進することにつながります。

様々な情報があふれる現代社会において、市民に適切な食の知識や情報を届けるためには、市民からの意見や現状調査結果等から必要な情報を把握・検討し、それぞれのライフステージや生活状況に合った方法・内容での情報提供を行うことが必要です。

また、学校や保育所等は、生涯にわたり健全な食生活を確立するために必要な、食に関する正しい知識や食への感謝の心などを給食や各教科等の様々な機会を通じて子どもたちが身に付ける場として、大きな役割を担っています。

前計画に基づき学校や保育所、地域の教室において、給食のサンプル掲示やイベント等での食の普及啓発等の取り組みを行った結果、参加者の食に関する知識や実践の意識が高まるなどおおむね良い結果でした。一方、成果指標である「食育の視点を加えた事業の年平均実施回数」は、前計画策定時とほぼ変わらず、目標値を達成していない状況でした。

こうしたことから、日常的に様々な情報を活用できるような環境の充実を図る必要があると考え、次の2点を取り組みの方向性として、事業を推進します。

【取り組みの方向性】

- ア ライフステージに合わせた充実した情報の受信及び発信を図ります**
- イ 食に関する情報発信を行う人を支援します**

〈取り組みの方向性に関わる現状と課題〉

ア ライフステージに合わせた充実した情報の受信及び発信を図ります

<現状(前計画の評価結果)>

<p>a</p> <p>事業のアンケート等の結果</p>	<p>学校・保育所等</p>	<p>児童・生徒や保護者への食に関する情報提供の充実に向け、学校や保育所等での「給食を活用した食育指導」、「授業を通じた食指導の充実」、「献立集の配信・配布」、「学校・保育所等における給食試食会」等の取り組みを行った結果、児童・生徒の食品や栄養に関する知識向上や親子での食に関する会話につながるなど、おおむね良い結果でした。</p> <p>(主な結果：給食のサンプル掲示とレシピの配布「日々の給食の様子を保護者に伝える際の見本となり、食事の話題のきっかけとなっている」)</p>
	<p>その他</p>	<p>市民への「食情報の提供」の充実に向け、「公民館における食に関する学習機会の提供と啓発」、「地域と連携したイベントにおける食の意識啓発」等の身近な場所での食に関する情報発信を行った結果、食の重要性の認識や食についての意識向上につながるなど、おおむね良い結果でした。</p> <p>(主な結果：イベントにおける食の普及啓発「地域で実際に野菜を計測する体験を行うことで、楽しみながら自分の野菜摂取量に気づき、食事内容の改善につながるきっかけとなった」)</p>
<p>b</p> <p>成果指標の結果</p> <p>参照 P.43 図 -(1)-1</p>		<p>公民館における「食育の視点を加えた事業の年平均実施回数」については、4 . 4 回で前計画策定時とほぼ変わらない状況でした。</p>
<p>c</p> <p>関連する調査等の結果</p> <p>参照 P.44 図 -(1)-2 図 -(1)-3</p>		<p>「地域での食に関する取り組み」について</p> <p>「保育所等からの便りや献立表から食の情報を得ること」について「よくある」・「たまにある」と回答した人の合計は、3歳6か月児の保護者等が約6割、5歳児の保護者等が約7割と多くなっています。</p> <p>「食品売場や飲食店等から食の情報を得ること」が「よくある」・「たまにある」と回答した人の合計は、3歳6か月児の保護者等・5歳児の保護者等ともに7割弱と多くなっています。</p>

<課題>

市民の現状や意見を参考にライフステージによって異なる生活環境や食に関する問題の把握に努め、適切な情報の受信及び発信を図ることが重要であるため、「ホームページやSNS等を活用した情報の受信及び発信の充実」や「学校・保育所や高齢者施設等における世代に応じた情報提供」などの取り組みが必要です。

イ 食に関する情報発信を行う人を支援します

< 現状(前計画の評価結果) >

<p>a</p> <p>事業のアンケート等の結果</p>	<p>学校・保育所等</p>	<p>食育に携わる教職員等の知識及び意識の向上や食に関する情報の共有に向け、栄養教諭を中心とした食育プロジェクト会議や食育担当者ネットワークグループでの食育の実施に関する検討や食育担当者会での情報共有、保育所や学校の職員等に対する食に関する研修等の取り組みを行った結果、食育に携わる教職員等の食育に関する知識や意識の向上及び連携につながるなどおおむね良い結果でした。</p> <p>(主な結果：相模原市小・中学校食育担当者会「食に関する専門的な知識を有する職員等を活用した食に関する指導が食育の目標を達成する上で効果的であることが分かったか」 分かった 97.6%)</p>
	<p>その他</p>	<p>市民への「食育に関わる人材育成・ボランティアの支援」の充実に向け、「地域における食生活改善のボランティア養成講座」等の取り組みを行った結果、食に関する情報発信を行う人の知識や意識の向上につながるなど、おおむね良い結果でした。</p> <p>(主な結果：食生活改善推進員養成講座「講座受講により得た知識を自身の生活に取り入れているか」 取り入れている・取り入れていきたい 86.0%)</p>
<p>b</p> <p>成果指標の結果</p> <p>参照 P.45 図 -(1)-4</p>	<p>「相模原市食生活改善推進員養成講座の定員の充足割合」は、47.5%と前計画策定時の 53.8%より減少しています。</p>	
<p>c</p> <p>関連する調査等の結果</p> <p>参照 P45 図 -(1)-5 図 -(1)-6</p>	<p>相模原市食生活改善推進員養成講座に関する状況について</p> <p>食生活改善推進員養成講座の受講者数は減少しており、当該養成講座受講後に入会する「相模原市食生活改善推進団体わかな会」の会員数も年々減少しています。</p>	

< 課題 >

食に関する情報発信を担っている食生活改善推進員等の食に関するボランティアは、地域での食育の機会の創出に重要な役割を担っているため、より充実した食育が展開されるよう「食に関するボランティア等の養成・支援の実施」などの取り組みが必要です。

また、保育所、学校、高齢者施設等様々な施設で食育に携わる全ての人が、食について共通の理解を持って食育に取り組むことが必要なことから、「食育に携わる人への研修及び情報発信の実施」や「食物選択に必要な食品に関する情報の充実のための支援」などの取り組みが必要です。

〈市の取り組み〉

学校や保育所等の給食や食に関する事業等を通して、バランスのとれた食生活の重要性や地域の食について等の食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けるための取り組みを行います。

災害時の食への意識を高めるため、災害に備えた食の備蓄等に関する啓発を行います。

市民が食に関する情報を得て実践につなげることができるよう、市民の現状や意見などを把握し、ライフステージ等に合わせた情報発信をホームページ、SNS、イベント等で行います。

食育を実施する人や生産者・食品事業者等が、適切な情報発信を行うために必要な支援を行います。

地域で食に携わる人を支援するため、引き続き食に関するボランティアの養成・支援や、食育に携わる職員への研修及び職員間の連携強化に努めます。

取り組みの方向性	主な事業	数値目標
<p>ア ライフステージに合わせた充実した情報の受信及び発信を図ります</p> <p><具体的な取り組み></p> <p>ホームページやSNS等を活用した情報の受信及び発信の充実</p> <p>世代に応じた施設(学校・保育所や高齢者施設等)からの情報提供</p> <p>公民館等での食に関する事業・イベント等の実施</p> <p>イベント・事業等での食に関する資料配布等の実施</p> <p>地域事業者等と連携した食に関する情報提供</p> <p>等</p>	<p>学校や保育所等における家庭への食に関する普及・啓発</p> <p>給食を活用した食育指導</p> <p>各教科等を通じた食指導の充実</p> <p>掲示物や教材を用いた食育の実施</p> <p>みんなの学校給食展</p> <p>学校における給食試食会</p> <p>「献立集」の配信 配布</p> <p>イベント給食(はやぶさ給食・さがみはら大好き給食・節分豆まめ給食)の実施</p> <p>「食育月間」における食育の推進</p> <p>全国学校給食週間における展示・広報活動</p> <p>相模原市小・中学校食育担当者ネットワークグループ協議会</p> <p>学校における食育の全体計画の作成と共有化</p> <p>学校保健委員会の実施</p> <p>ホームページ・SNS等を活用した情報の受信及び発信</p> <p>災害に備えた食の備蓄等の啓発</p> <p>公民館における食に関する学習機会の提供と啓発</p> <p>地域と連携したイベントにおける食の意識啓発</p> <p>特定給食施設指導を通じた食育に係る情報発信</p> <p>ふれあい親子サロン</p>	<p>SNSを活用して食や健康に関して発信した情報の年間閲覧数</p> <p>[現状値] -</p> <p>[目標値] 60,000 回</p>

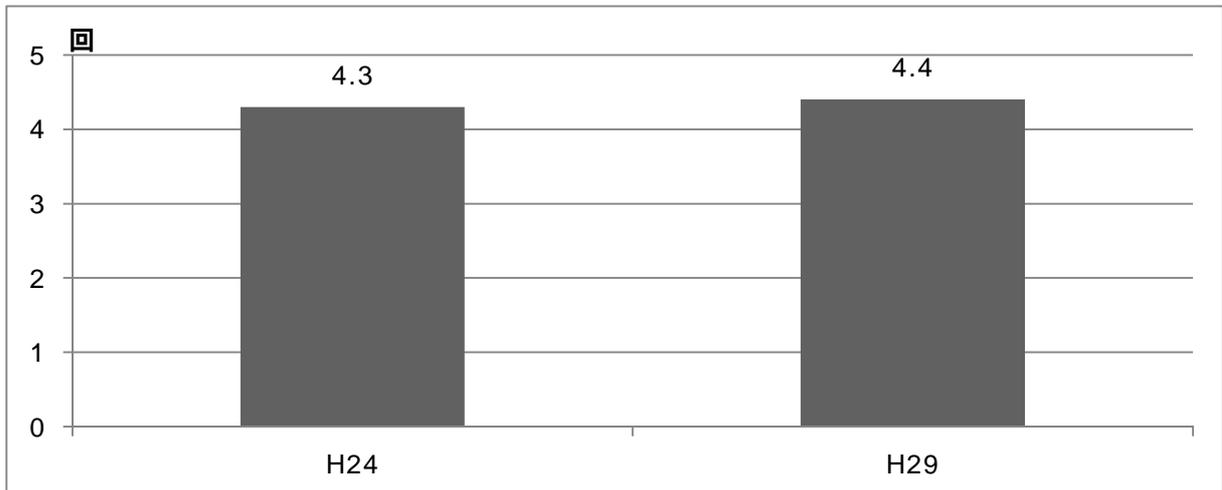
取り組みの方向性	主な事業	数値目標
<p>イ 食に関する情報発信を行う人を支援します</p> <p><u><具体的な取り組み></u></p> <p>食に関するボランティア等の養成・支援の実施</p> <p>食育に携わる人への研修及び情報発信の実施</p> <p>食物選択に必要な情報の充実のための支援</p> <p>等</p>	<p>食生活改善推進員の養成・育成支援</p> <p>特定給食施設への食に関する情報発信のための支援</p> <p>学校・保育所における食育実施者間の情報共有や知識・スキルの向上に関する取り組み</p> <p>食育推進プロジェクト会議の実施</p> <p>市小・中学校食育担当者ネットワークグループ協議会</p> <p>市小・中学校食育担当者会職員向け研修会等の実施</p> <p>健康づくり普及員の養成・育成支援</p> <p>ふるさとの生活技術指導士の育成支援</p> <p>市立学校栄養職員の特別非常勤講師制度の活用</p> <p>食育推進に関わる校内の組織化の推進</p> <p>学校給食における市内農畜産物の使用拡大に係る情報交換会の運営</p> <p>適切な食品表示のための相談への対応</p>	<p>特定給食施設における対象者に向けた情報提供の1施設当たりの年平均実施回数</p> <p>【現状値】37.7回</p> <p>【目標値】42.0回</p>

【ア ライフステージに合わせた充実した情報の受信及び発信を図ります に関連する調査結果 (P.39)】

成果指標に関わる結果(b)

図 -(1)-1 食育の視点を加えた事業の年平均実施回数

(P.39-b)

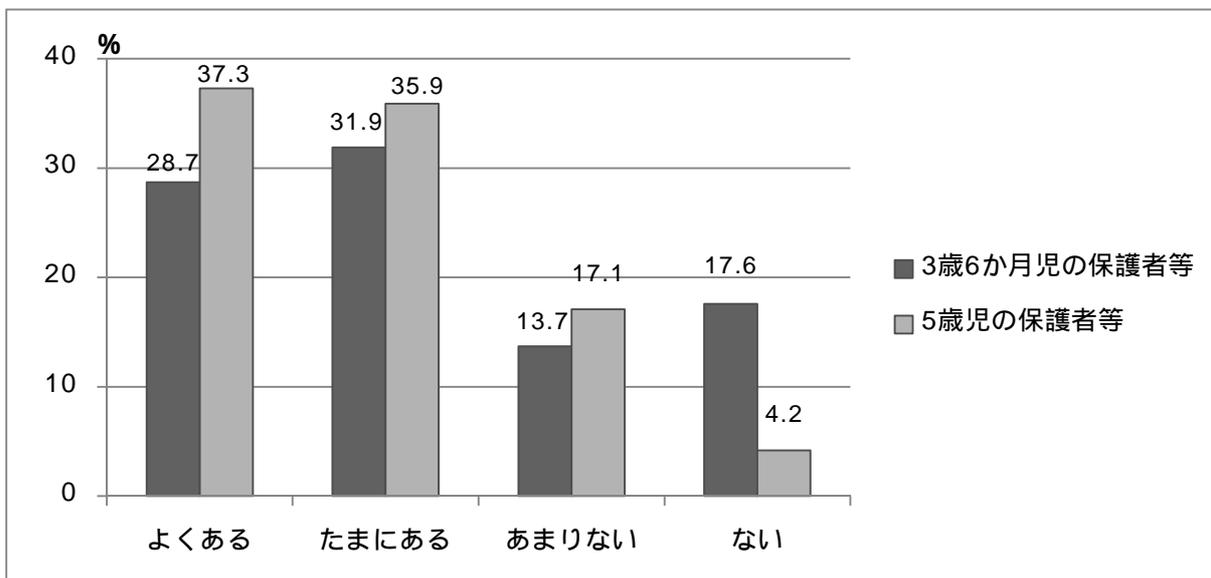


平成30年度公民館資料

4.4 回で前計画策定時とほぼ変わらない。

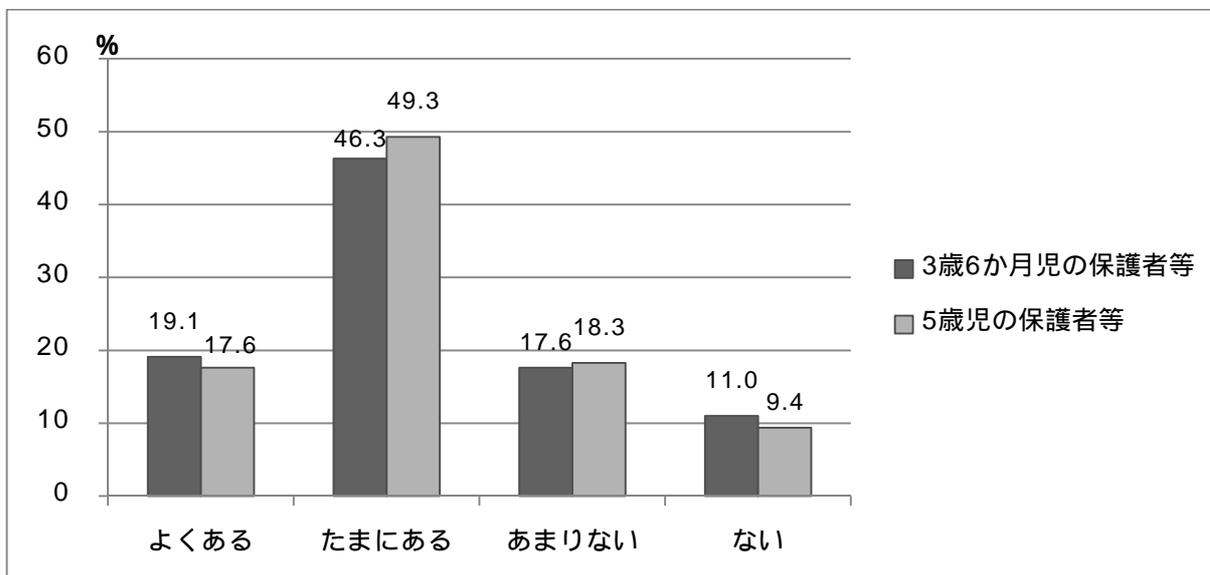
関連する調査等の結果(c)

図 - (1)-2 地域での食に関する取り組み: 保育所等からの便りや献立表から食の情報を得ること
(P.39-c-)



平成28年度母子保健計画アンケート調査

図 - (1)-3 地域での食に関する取り組み: 食品売場や飲食店等から食の情報を得ること
(P.39-c-)



平成28年度母子保健計画アンケート調査

「保育所等からの便りや献立表から食の情報を得ること」について「よくある」・「たまにある」と回答した人の合計は、3歳6か月児の保護者等が約6割、5歳児の保護者等が約7割である。

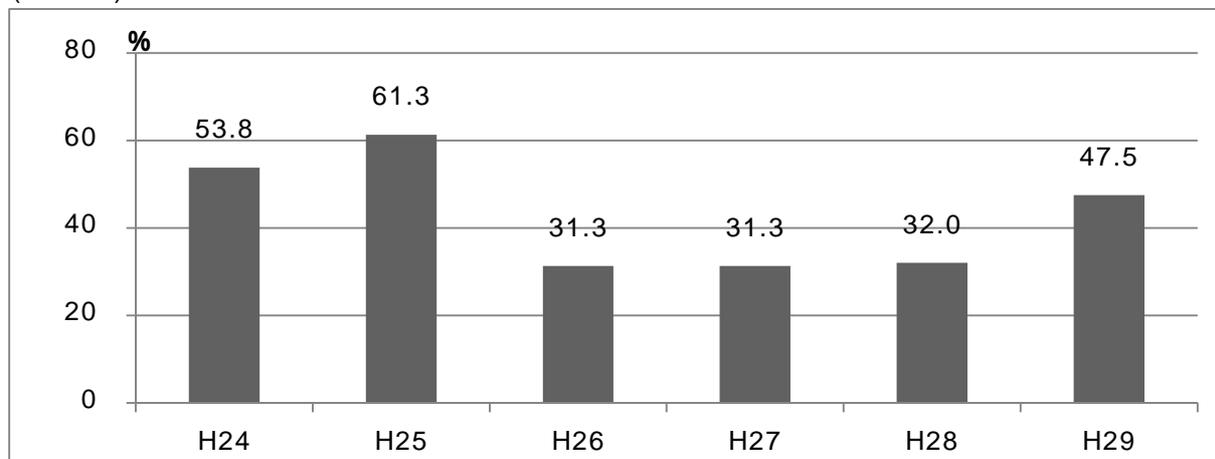
「食品売場や飲食店等から食の情報を得ること」について「よくある」・「たまにある」と回答した人の合計は3歳6か月児の保護者等、5歳児の保護者等ともに7割弱である。

【イ 食に関する情報発信を行う人を支援します に関連する調査結果(P.40)】

成果指標に関わる結果(b)

図 -(1)-4 相模原市食生活改善推進員養成講座の定員の充足率の推移

(P.40-b)



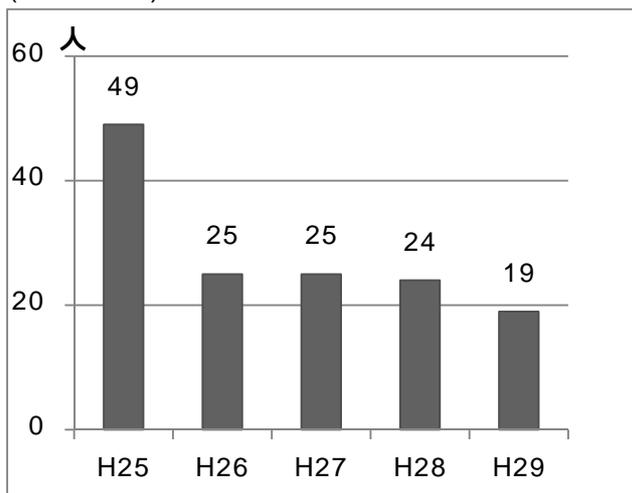
	H24	H25	H26	H27	H28	H29
定員(人)	80	80	80	80	75	40
受講者数(人)	43	49	25	25	24	19
充足率(%)	53.8	61.3	31.3	31.3	32	47.5

相模原市保健所年報

関連する調査等の結果(c)

図 -(1)-5 相模原市食生活改善推進員養成講座受講者数の推移

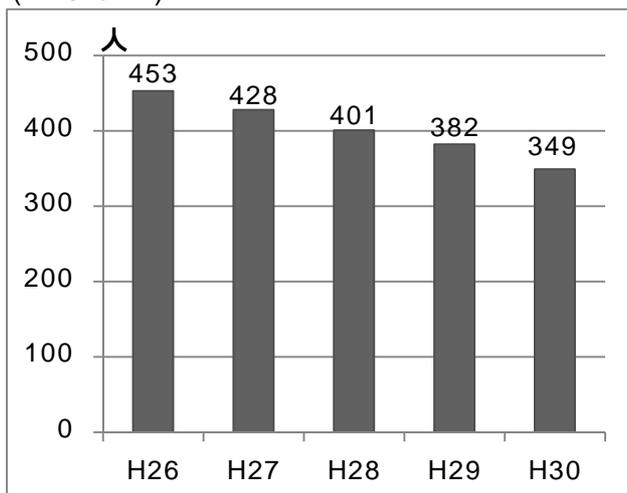
(P.40-c-)



相模原市保健所年報

図 -(1)-6 相模原市食生活改善推進団体わかな会会員数

(P.40-c-)



相模原市食生活改善推進団体わかな会総会資料

「食生活改善推進員養成講座の定員の充足割合」は、47.5%と前計画策定時の 53.8%より 6.3%減少し、養成講座の受講者数も減少している。
相模原市食生活改善推進員養成講座受講後に入会する「相模原市食生活改善推進団体わかな会」の会員数も年々減少している。

(2) 目指す姿を達成するための取り組みの視点
「 - (2) より良い食物選択ができるよう食の生産から消費までの環境づくりを推進します 」

毎日の食事において、何を、どのくらい、どのように食べるかという個人の食物選択は、周囲の人やメディア等から得た食に関する知識や考え方などに影響を受け行われていますが、その人の住む地域の生産や流通・販売の状況により、どのような食物を手に入れることができるのかということにも左右されています。

こうした中、学校や保育所等で実施されている給食は、子どもたちに必要な栄養や安全性に配慮された望ましい食事であることだけでなく、地場農産物等や郷土料理・行事食を提供するなど地域の食文化を体験する機会にもなるため、重要な役割を担っています。

また、市民が望ましい食事をする機会を充実させるため、健康づくり応援店や特定給食施設等、適切な食事が提供される場の充実など、生産から消費までの食環境の向上が必要です。

成果指標である「健康づくり応援店」の数は、前計画策定時より増加し、適切な食物選択の場の増加につながりましたが、目標値には達していない状況です。

この状況を踏まえて、以下の点を取り組みの方向性とし、事業を推進します。

【取り組みの方向性】

より良い食物選択ができるよう食の生産から消費までの環境づくりを推進します

〈取り組みの方向性に関わる現状と課題〉

より良い食物選択ができるよう食の生産から消費までの環境づくりを推進します

<現状(前計画の評価結果)>

<p>a 事業のアンケート等の結果</p>	<p>学校・保育所等 その他</p>	<p>栄養管理や安全性に配慮した給食を実施し、望ましい食事をする機会の提供につながりました。</p> <p>行事食や地域で収穫される地場農産物等を取り入れた給食を実施し、子ども達が行事食や地場農産物等を食べる機会の充実につながりました。</p> <p>適切な食物の提供の場の増加に向け、健康づくり応援店事業等の取り組みを行った結果、適切な食物選択の場の増加につながりました。</p>
<p>b 成果指標の結果 参照 P.49 図 -(2)-1</p>	<p>「健康づくり応援店の数」の状況は、平成25年度から平成29年度までで48店の新規登録がありましたが、閉店等により32店が登録取消となったため60店となり、前計画策定時より16店増加となりました。</p>	
<p>c 関連する調査等の結果 参照 P.50 図 -(2)-2 図 -(2)-3</p>	<p>学校給食における地場農産物等を使用する割合</p> <p>学校給食の全使用品目のうち、地場農産物等(野菜・果物・肉・牛乳・鶏卵等神奈川県内産の食品)が占める割合は、22.2%でした。</p> <p>「バランスや栄養面に配慮したメニューや惣菜等の提供」の必要性和利用状況</p> <p>「必要ある」と回答した人は、8割を超えています。</p> <p>利用することが「よくある」・「たまにある」の合計は、約7割となっています。</p> <p>特定給食施設等への栄養管理に関する指導状況</p> <p>特定給食施設に対し、施設種別ごとの状況に合わせた集団講習会及び個別巡回指導を実施しました。</p>	

<課題>

学校や保育所等の特定給食施設等での給食や、健康づくり応援店での食事は、栄養のバランスや安全性に配慮した食事をする良い機会となると同時に、給食等での地場農産物等の活用などを通じて地域での食の生産から消費までを知る機会にもなるため、「飲食店や給食施設等に向けた食事のバランスや食品の安全性に配慮した食物提供のために必要な知識や方法の普及」や「地場農産物等や行事食等の提供のために必要な知識や方法の普及」などの取り組みが必要です。

〈市の取り組み〉

学校・保育所等において、適切な栄養管理や食の安全性に配慮した給食の提供を推進します。

学校・保育所等において地場農産物等や郷土料理を取り入れた給食の提供を推進します。

地域の飲食店や特定給食施設等において、市民にとって栄養面や安全面に配慮したより良い食事が提供されるための取り組みを進めます。

地域で生産された食材の販売促進に努めます。

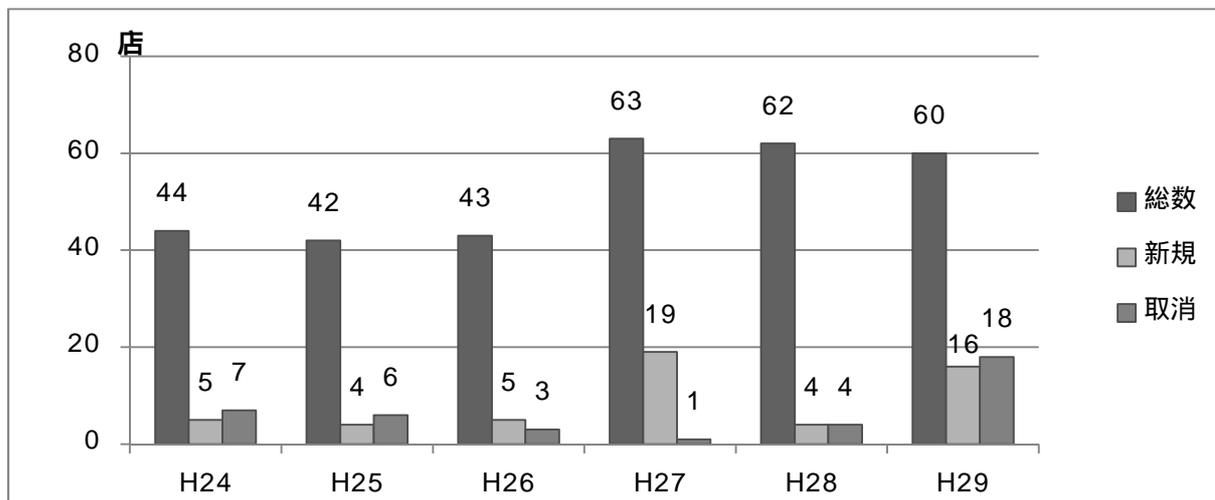
取り組みの方向性	主な事業	数値目標
<p>より良い食物選択ができるよう食の生産から消費までの環境づくりを推進します</p> <p><具体的な取り組み></p>	<p>学校・保育所等</p> <p>対象者の状況に合わせた栄養管理や食の安全性に配慮した給食の実施</p> <p>地場農産物等や地域の行事食等の提供に配慮した給食の実施</p>	<p>学校給食の全使用品目のうち地場農産物等が占める割合</p> <p>【現状値】22.2%</p> <p>【目標値】24.0%</p>
<p>飲食店や給食施設等に向けた食事のバランスや食品の安全性に配慮した食物提供のために必要な知識や方法の普及</p> <p>地場農産物等や行事食等の提供のために必要な知識や方法の普及</p> <p>対象者の状況に合った給食の実施</p> <p>等</p>	<p>その他</p> <p>健康づくり応援店事業</p> <p>特定給食施設等における適切な栄養管理の実施に向けた指導の実施</p> <p>飲食店及び給食施設等での安全な食の提供のための衛生指導の実施</p> <p>相模原産農産物等の販売機会の充実</p>	<p>健康づくり応援店の新規登録店の数</p> <p>【現状値】35店</p> <p>【目標値】40店</p>

【より良い食物選択ができるよう食の生産から消費までの環境づくりを推進します に関連する調査結果(P.47)】

成果指標に関わる結果 (b)

図 - (2)-1 健康づくり応援店数の推移

(P.47-b)

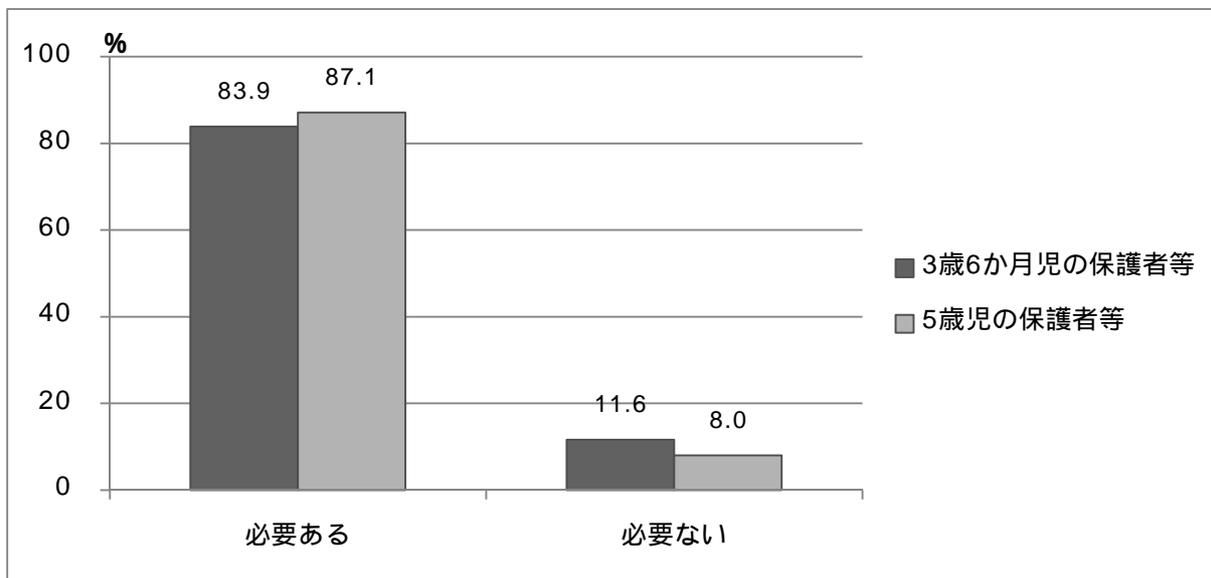


相模原市保健所年報

平成25年度から平成29年度までの新規登録は48店(平均9.6店/年)、閉店等による登録取消は32店(平均6.4店/年)
登録店の数は、60店となり、平成24年度と比較して16店増加

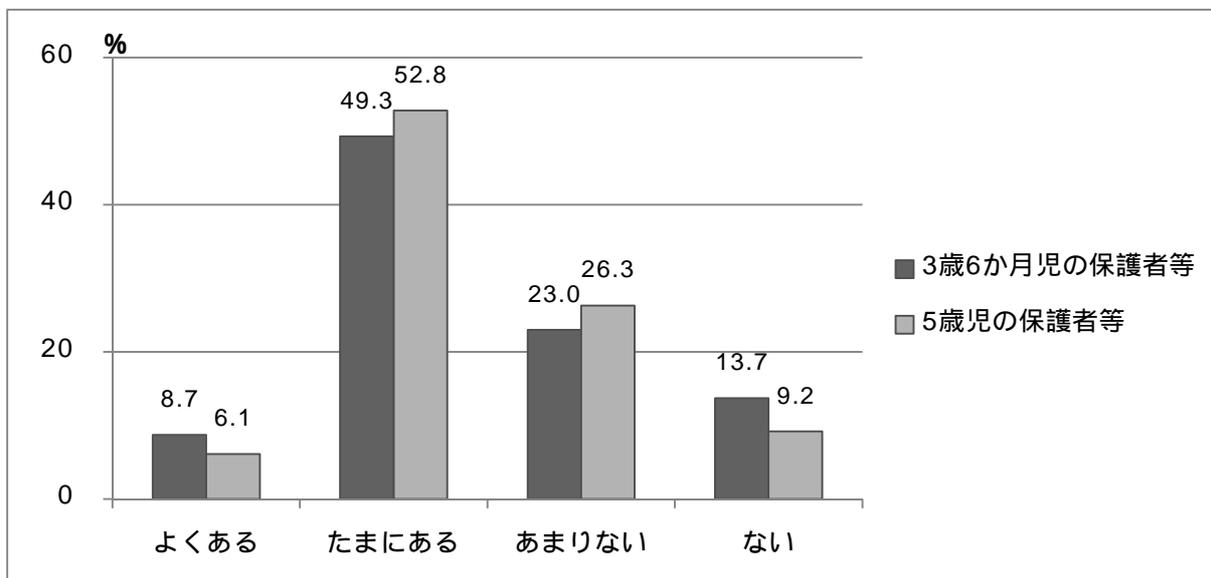
関連する調査等の結果(c)

図 -(2)-2 【必要性】バランスや栄養面に配慮したメニューや惣菜等の提供
(P.47-c-)



平成28年度母子保健計画アンケート調査

図 -(2)-3 【利用状況】バランスや栄養面に配慮したメニューや惣菜等を食べること
(P.47-c-)



平成28年度母子保健計画アンケート調査

「必要ある」と回答した人は、3歳6か月児の保護者等、5歳児の保護者等ともに8割を超えている。

利用することが「よくある」・「たまにある」の合計は、3歳6か月児の保護者等、5歳児の保護者等ともに約6割である。

第4章 計画の推進に向けて

1 計画の進行管理

計画の確実な推進のため、庁内関係各課により構成している食育推進検討会議において進行管理を行い、学識経験者や関係機関・団体に構成する「相模原市食育推進委員会」において審議を行い、着実な施策の展開を図ります。

2 計画の数値目標

本計画の取り組みについて、進捗状況を明確にし、より実効性のある計画とするため、全体目標と食育の推進状況を図るための10の数値目標を定め、目標の達成度を評価します。

計画全体の数値目標	現状値	目標値
食育への関心がある人の割合	78.3%	90.0%

	目指す姿を達成するための取り組みの視点	取り組みの方向性	数値目標	現状値	目標値
目指す姿	(1) 望ましい食習慣の形成を推進します	バランスのとれた食生活を推進します	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上、ほぼ毎日食べている市民の割合	-	70.0%
		規則正しい食生活と生活リズムを推進します	朝食を欠食する市民の割合	小学生 4.5%	小学生 0%
				30歳代以下 22.8%	30歳代以下 15.0%
	(2) 安全・安心な食生活を送るための取り組みを推進します	食品の安全性についての知識を広めます	食品の安全性に関する基礎的な知識を持ち、自ら判断する市民の割合	66.5%	73.0%
目指す姿	(1) 食を楽しむ大切にする心を育む機会の充実を図ります	食を通じたコミュニケーションを促進します	朝食や夕食を家族や友人と一緒に食べる「共食」の回数	週10.4回	週11.0回
		食への感謝の気持ちを育む機会の充実を図ります	食品ロスを軽減するために取り組んでいる市民の割合	76.7%	80.0%
	(2) 伝統的な食文化や地域の食の伝承を推進します	日本や相模原の伝統的な食文化の伝承を推進します	郷土料理や伝統料理などの料理や箸づかいなどの食べ方・作法を受け継いでいる若い世代の割合	27.2%	36.0%

	目指す姿を達成するための取り組みの視点	取り組みの方向性	数値目標	現状値	目標値
目指す姿	(1) 食を通して元気で豊かな人間性を育むために充実した情報の受信及び発信を図ります	ライフステージに合わせた充実した情報の受信及び発信を図ります	SNSを活用して食や健康に関して発信した情報の年間閲覧数	-	60,000回
		食に関する情報発信を行う人を支援します	特定給食施設における対象者に向けた情報提供の1施設当たりの年平均実施回数	37.7回	42.0回
	(2) より良い食物選択ができるよう食の生産から消費までの環境づくりを推進します	より良い食物選択ができるよう食の生産から消費までの環境づくりを推進します	学校給食の全使用品目のうち地場農産物等が占める割合	22.2%	24.0%
			健康づくり応援店の新規登録店の数	35店	40店

この数値目標を測る調査

	調査・出典名	現状値	目標値	内容
全体	市政に関する世論調査	平成29年度	平成33年度	食育に「関心がある、どちらかといえば関心がある」市民の割合
	市民生活習慣実態調査	-	平成33年度	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上、ほぼ毎日食べている一般市民の割合
	全国学力・学習状況調査	平成29年度	平成33年度	朝食の摂取状況が「週に2～3回食べる」、「ほとんど食べない」と回答した人の割合(小学生)
	市民生活習慣実態調査	平成28年度	平成33年度	朝食の摂取状況が「週に2～3回食べる」、「ほとんど食べない」と回答した人の割合(20歳代～30歳代)
	市政に関する世論調査	平成29年度	平成33年度	食品の安全性に関する基礎的な知識について「ある程度持っている」、「十分に持っている」と回答した人の割合
	市民生活習慣実態調査	平成28年度	平成33年度	朝食や夕食を家族や友人と一緒に食べる「共食」の回数(中学生)
	市民生活習慣実態調査	平成28年度	平成33年度	「食品ロスの認知状況」について「よく知っている」、「ある程度知っている」人のうち「食品ロスの取り組み」について「取り組んでいることはない」、「無回答」以外の人を集計
	市民生活習慣実態調査	平成28年度	平成33年度	郷土料理や伝統料理など地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、作法を受け継いでいると回答した人の割合(30歳以下)
	食や健康に関するSNSの閲覧数	-	平成33年度	SNSを活用して食や健康に関して発信した情報の年間閲覧数
	特定給食施設栄養報告書	平成29年度	平成33年度	特定給食施設栄養報告書の集団指導実施回数を集計
	学校保健課での調査	平成29年度	平成33年度	全国学校給食週間における学校給食の全使用品目のうち地場農産物等が占める割合
	健康づくり応援店の新規登録店数の1年間当たりの平均値×4年	平成25年度～平成29年度	平成33年度	平成30年度～平成33年度健康づくり応援店に新規登録した店の数

3 計画の評価

数値目標の評価については、関連調査(P.52 参照)の結果に基づいて行います。また、各数値目標につながる取り組みの方向性に位置付いた事業の評価(事業評価)については、事業ごと又は年度ごとに事業の特性に合わせた方法によって、その達成度を評価し、明らかになった課題を次の取り組みに反映します。

このように数値目標の評価結果及び各事業の評価結果を踏まえ、計画期間全体の目標の達成度を評価し、次期計画の策定につなげていきます。

第5章 前計画の成果指標の評価結果

平成26年3月に策定した、前計画の評価を行い、本計画へ反映しました。

1 目標達成状況等の評価一覧

前計画の評価は、目標の策定時と評価時の値を比較して、評価結果を ～ で示しています。
(下図参照)

評価については、各指標の数値を算出し、目標達成の可否について評価を行いました。

統計学的手法(健康日本21の評価と同様)を用いた評価を実施

の方法を採用することができない場合は、目標達成率(実績÷目標値)の増減率によって評価を実施

- : 目標値に達した
- △ : 目標値に達していないが、策定時より改善傾向にある
- : 策定時と数値に変化がない
- ◇ : 策定時より低下

(1) 全体の目標達成状況等の評価

評価区分(策定時の値と直近値を比較)	該当項目数
○ : 目標値に達した	1
△ : 目標値に達していないが、策定時より改善傾向にある	2
□ : 策定時と数値に変化がない	6
◇ : 策定時より低下した	4
合 計	13

(2) 成果指標達成状況一覧

成果指標(計画全体)	策定時	現状値	目標値	評価
食育への関心がある人の割合	79.8%	90.0%	78.3%	

視点	項目・区分	成果指標	策定時	目標値	評価時	評価
個人	(1) 食事の向上	朝食をほとんど毎日食べる小学生の割合	94.0%	増加	90.9%	
	食べる楽しさの実感とマナーの向上					
	食事内容の向上	副菜の摂取頻度 幼児 小学生	75.2%	81.0%	75.3%	
	食事と健康生活リズムとの関わりの向上		80.2%	86.0%	82.3%	
	(2) 食文化の理解	生産体験学習を行う小学校の割合	72.2%	75.0%	84.7%	
	行事食や郷土料理の理解と伝承 栽培・収穫体験を通じた食への感謝と理解の向上	学校給食における地場農産物を使用する割合	16.9%	21.0%	17.5%	
(3) 食品の安全性の理解	食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている市民の割合	59.4%	90.0%	52.3%		
食の安心・安全に関する理解と適切な選択 食品の衛生管理などへの理解						
仲間	(1) 共食の実践	朝食や夕食を家族や友人と一緒に食べる「共食」の回数(中学生)	週 9.5 回	週 10.5 回	週 10.4 回	
	家庭・保育所・幼稚園・学校・地域における共食					
	(2) 食を通じた仲間づくり	公民館、保育所・幼稚園などでの料理教室や講習会に参加しているこども(5歳児)と保護者等の割合	27.0%	30.0%	23.7%	
	食を通じた新たな仲間づくり 食を通じた仲間との親睦の推進					
	(3) 食に関するグループ活動 やイベント等への積極的参画	地域で行っている自主グループ活動やサークル活動に参加している市民の割合	17.6%	21.0%	14.6%	
食に関する活動の企画運営 食に関するグループ活動への参加						
環境	(1) 食育に関わる人材育成・ボランティアの支援	食生活改善推進員養成講座の定員の充足割合	53.8%	80.0%	47.5%	
	食育活動グループの支援 食育の推進体制の充実	食育の視点を加えた事業の年平均実施回数	4.3 回	5 回	4.4 回	
	(2) 地域における食育の展開	「健康づくり応援店」の数	44 店	66 店	60 店	
	情報の提供 食物の提供 イベントの開催					
	(3) 生産者・食品関連事業者における食育の展開	生産者における食育の推進 食品関連事業者における食育の推進				
	生産者における食育の推進 食品関連事業者における食育の推進					
	(4) 食育実践内容を活用するためのネットワークづくり	同一分野における連携と活用のしくみづくり 様々な分野間における連携と活用のしくみづくり				
	同一分野における連携と活用のしくみづくり 様々な分野間における連携と活用のしくみづくり					

(3) 第2次食育推進計画評価詳細

(全体) 食育への関心がある人の割合(市政に関する世論調査)

指標	策定時 (平成24年度)	目標値	評価時 (平成29年度)	評価
	79.8%	90.0%	78.3%	
結果・評価	<p>策定時より大きな変化は見られませんでした。</p> <p>性年齢別では女性に比べ男性の関心が低く、特に40歳代～60歳代の男性で「関心がない」と回答する割合が高くなっています。</p> <p>食に関する事業やイベント等での食に関する情報提供などの啓発に取り組みました。</p> <p>今後は、働き盛りの男性など関心が低い層の関心が高まるよう、引き続き啓発等の取り組みが必要です。</p>			

朝食をほとんど毎日食べる小学生の割合(市民生活習慣実態調査)

指標	策定時 (平成23年度)	目標値	評価時 (平成28年度)	評価
	94.0%	増加	90.9%	
結果・評価	<p>策定時より減少しています。</p> <p>他の年代では、幼児・中学生・高校生については策定時から変化は見られず、一般市民は減少しています。幼児から高校生については、年代が高くなるにしたがい割合が低くなっています。</p> <p>朝食に関する事業の参加者アンケートでは、知識や意識が高まった人の割合が高く、おおむね良い結果でした。</p> <p>朝食を食べる習慣を身につけることが生涯の健康的な生活リズムや生活習慣の確立につながるため、今後も継続した取り組みが必要です。</p>			

副菜の摂取頻度(市民生活習慣実態調査)

指標	策定時 (平成23年度)	目標値	評価時 (平成28年度)	評価
	幼児 75.2% 小学生 80.2%	幼児 81.0% 小学生 86.0%	幼児 75.3% 小学生 82.3%	
結果・評価	<p>成果指標である幼児・小学生は、策定時より大きな変化は見られませんでした。</p> <p>他の年代では、中学生と高校生は増加しています。</p> <p>食事のバランスに関する事業の参加者アンケートでは、内容が「分かった」人の割合や実際に「できそう」と思う人の割合が高くなっています。</p> <p>副菜を含め、主食・主菜をそろえて食べることが栄養バランスの向上につながるため、今後も栄養バランスのよい食事の重要性の周知等の取り組みが必要です。</p>			

生産体験学習を行う小学校の割合（市内）（平成29年度学校の教育活動などの取り組みに関する調査（神奈川県））

指標	策定時 (平成24年度)	目標値	評価時 (平成29年度)	評価
		72.2%	75.0%	84.7%
結果・評価	<p>策定時より増加し、目標値を達成しています。</p> <p>各学校で教育活動の一環として農林水産物の生産に関する体験活動を実施することにより、子どもたちが自然の恩恵や食に関わる人々の活動についての理解を深めることにつながっていると考えられます。</p> <p>引き続き、保育所や学校などでの栽培・収穫体験や生産者との交流など、食への感謝の気持ちを高めるための取り組みを行うことが必要です。</p>			

学校給食における地場農産物を使用する割合（学校保健課での調査）

指標	策定時 (平成24年度)	目標値	評価時 (平成29年度)	評価
		16.9%	21.0%	17.5%
結果・評価	<p>策定時より大きな変化は見られませんでした。</p> <p>学校給食で地場農産物等を使用することで子どもたちが地場農産物等を食べる機会の増加につながり、地域で生産される食についての理解を深めることにもつながっていると考えられます。</p> <p>学校給食は地場農産物等を知り、実際に食べる機会として重要であるため、引き続き学校給食での地場農産物等の使用割合を高めるための取り組みを行うことが必要です。</p>			

食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている市民の割合（市政に関する世論調査）

指標	策定時 (平成24年度)	目標値	評価時 (平成29年度)	評価
		59.4%	90.0%	52.3%
結果・評価	<p>策定時より減少しています。</p> <p>性年齢別では、「持っている」人の割合は、女性の60歳代～70歳代は6割以上と高く、「持っていない」人の割合は、40歳代以下の男性と女性30歳未満で6割を超えています。</p> <p>食品の安全性に関する事業の参加者アンケートでは、内容が「分かった」人の割合や、実際に「できそう」と思う人の割合が高くなっています。</p> <p>安心・安全な食生活を送るためには、食品の安全性について知識を高め、実践することが必要であるため、引き続き食品の安全性を高めるための取り組みが必要です。</p>			

朝食や夕食を家族や友人と一緒に食べる「共食」の回数(中学生)(市民生活習慣実態調査)

指標	策定時 (平成23年度)	目標値	評価時 (平成28年度)	評価
	週 9.5 回	週 10.5 回	週 10.4 回	
結果・評価	<p>目標値には達していませんが、策定時より増加しています。</p> <p>家族や友人と一緒に食べない頻度が、幼児から高校生については年代が高くなるにしたがって増加しています。</p> <p>地域や所属コミュニティでの共食の機会への参加意欲については、参加意向があるものの参加していない人が約4割となっています。</p> <p>核家族化やライフスタイルが多様化する中、引き続き孤食を防ぎ、食を楽しみ家庭や地域等で食を通じたコミュニケーションを推進するため、「共食」の機会の増加や共食の場の周知等の取り組みが必要です。</p>			

公民館、保育所・幼稚園などでの料理教室や講習会に参加しているこども(5歳児)と保護者等の割合(母子保健計画に係るアンケート調査)

指標	策定時 (平成23年度)	目標値	評価時 (平成28年度)	評価
	27.0%	30.0%	23.7%	
結果・評価	<p>策定時より大きな変化は見られませんでした。</p> <p>3歳6か月児と保護者等の割合についても策定時より大きな変化は見られませんでした。</p> <p>公民館等での料理教室や講習会に参加する必要があると考えている人は8割以上である一方、実際に参加している人の割合は2割程度であり、低い割合となっています。</p> <p>今後は、参加しやすい場所や時間に配慮するなど参加割合を高めるための取り組みを行うことが必要です。</p>			

地域で行っている自主グループ活動やサークル活動に参加している市民の割合(市民生活習慣実態調査)

指標	策定時 (平成23年度)	目標値	評価時 (平成28年度)	評価
	17.6%	21.0%	14.6%	
結果・評価	<p>策定時より減少しています。</p> <p>主観的健康感が高い人はそうでない人と比較して、自主グループ活動やサークル活動に参加している人が多くなっています。</p> <p>グループ活動やサークル活動として、食に関する活動をしている人は、1割未満と低い割合となっています。</p>			

食生活改善推進員養成講座の定員の充足割合

指標	策定時 (平成24年度)	目標値	評価時 (平成29年度)	評価
	53.8%	80.0%	47.5%	
結果・評価	<p>策定時より減少しています。</p> <p>定員数は平成29年度では40名で、平成24年度の80名に比べ減少していますが、修了率は94.7%と高くなっています。</p> <p>食生活改善推進員等の食に関するボランティアは地域での食育を推進するために重要な役割を担っていることから、引き続き支援を行うとともに、修了率の維持・向上を目指す必要があります。</p>			

食育の視点を加えた事業の年平均実施回数(公民館資料)

指標	策定時 (平成25年度)	目標値	評価時 (平成30年度)	評価
	4.3回	5回	4.4回	
結果・評価	<p>策定時より大きな変化は見られませんでした。</p> <p>公民館等での料理教室や講習会に参加する必要があると考えている人は8割以上である一方、実際に参加している人は2割程度であり、低い割合となっています。</p> <p>あらゆる世代の市民に対し、効率的な情報発信を行うためには、地域の公民館など市民が日常的に利用する場所を活用するとともに、SNSを使った情報提供等ライフステージに合わせた食に関する情報の発信が必要です。</p>			

「健康づくり応援店」の数

指標	策定時 (平成24年度)	目標値	評価時 (平成29年度)	評価
	44店	66店	60店	
結果・評価	<p>目標値には達していませんが、策定時より増加しています。</p> <p>平成25年度～平成29年度の5年間に48店の新規登録がありましたが、閉店等により32店が登録取消となったため、策定時より16店の増加となっています。</p> <p>健康づくり応援店は、市民が食に関する情報を得られる場であると同時に、ヘルシーメニューなどの健康に配慮した食事が提供される場として重要であるため、引き続き増加に向けた取り組みをすることが必要です。</p>			

第6章 資料

1 相模原市の現状

(1) 人口動態

ア 人口

年次	人口
平成26年	721,155
平成27年	722,949
平成28年	721,139
平成29年	721,477
平成30年	722,688

各年1月1日における推計人口

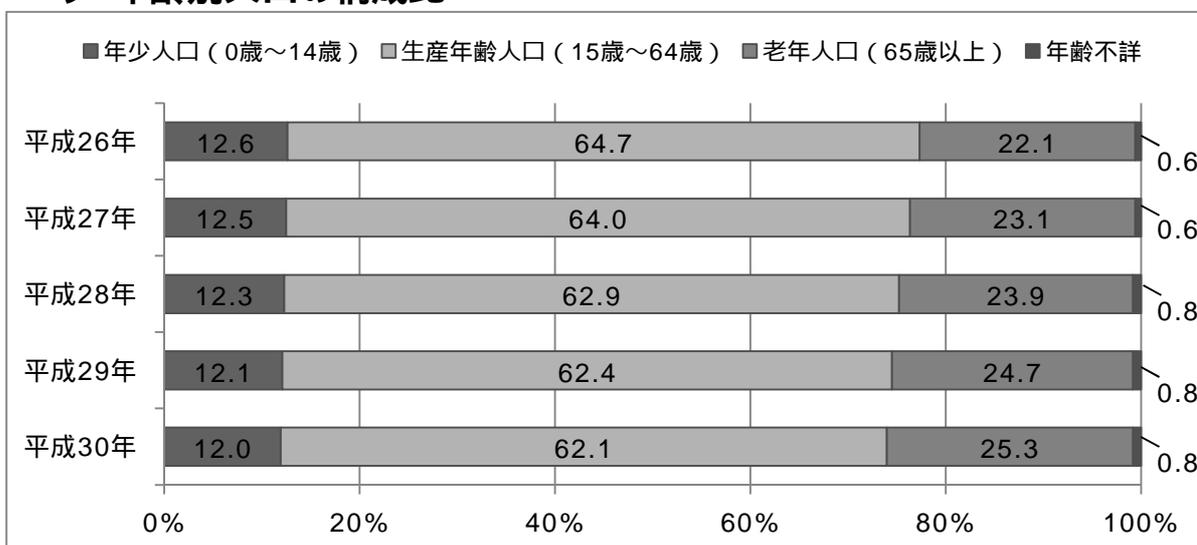
イ 年齢別人口

年次	総人口 (人)	平均年齢 (歳)	年少人口 (0歳～14歳)	生産年齢人口 (15歳～64歳)	老年人口 (65歳以上)
平成26年	721,155	44.14	91,060	466,587	159,089
平成27年	722,949	44.51	90,288	461,513	166,729
平成28年	721,139	44.92	88,591	453,946	172,533
平成29年	721,477	45.33	87,308	450,253	177,847
平成30年	722,688	45.69	86,306	448,140	182,173

各年1月1日における推計人口

総人口には年齢不詳を含む。

ウ 年齢別人口の構成比



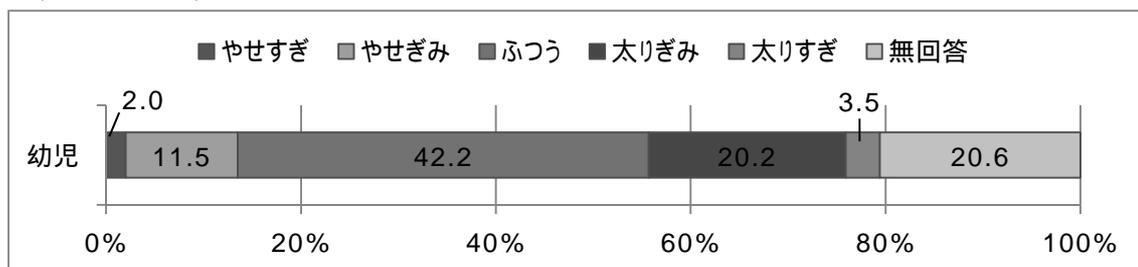
(2) 身長・体重に基づく指数

幼児のカウプ指数は、「ふつう」が42.2%を占めている。

小学生、中学生のローレル指数は、「ふつう」がそれぞれ95.82%、95.46%を占めている。

一般市民のBMIは、「適正体重」が66.7%を占めている一方、「肥満」は21.4%となっている。

幼児(カウプ指数)



カウプ指数：乳幼児の発育指標に用いられる。

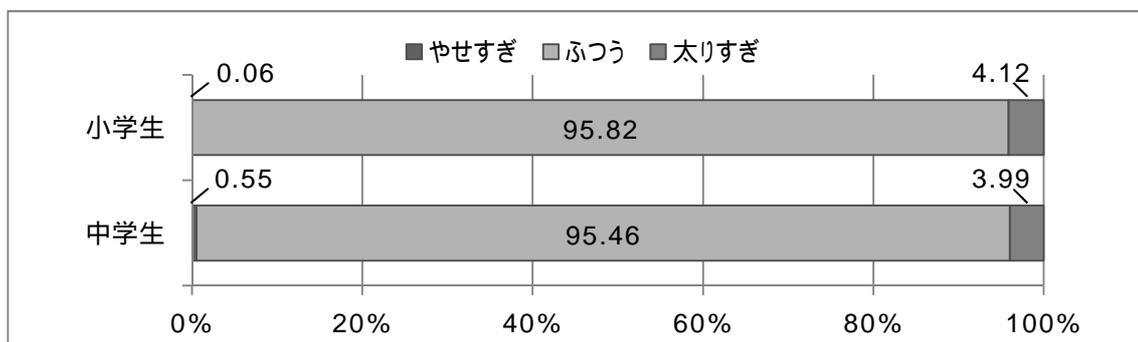
平成28年度生活習慣実態調査

<計算式>カウプ指数 = 体重(g) ÷ 身長(cm)² × 10

<判定基準> 1歳：やせすぎ「14未満」、やせぎみ「14以上15未満」、ふつう「15以上17未満」、
太りぎみ「17以上19未満」、太りすぎ「19以上」

3歳：やせすぎ「13.5未満」、やせぎみ「13.5以上15未満」、ふつう「15以上16.5未満」、
太りぎみ「16.5以上18未満」、太りすぎ「18以上」

小学生・中学生(ローレル指数)



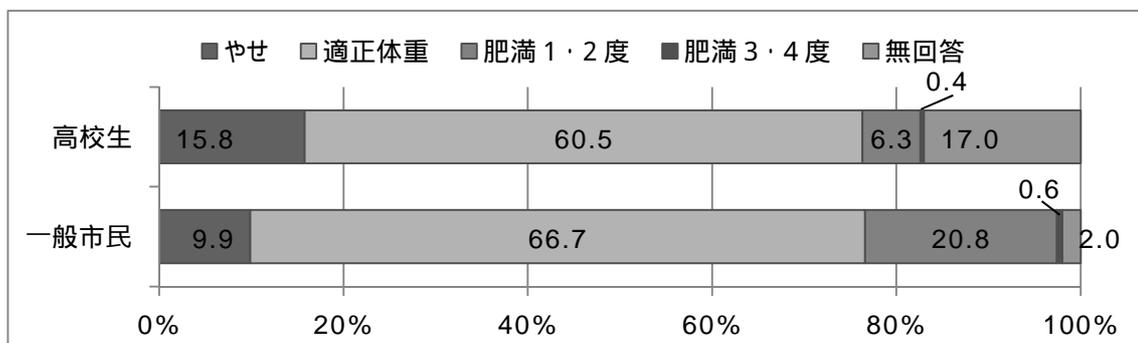
ローレル指数：学童期の肥満判定に利用される体格指数のひとつである。

平成28年度学校保健統計

<計算式>ローレル指数 = 体重(kg) ÷ 身長(m)³ × 10

<判定基準> やせすぎ「90以下」、ふつう「91以上160未満」、太りすぎ「160以上」

高校生・一般市民(BMI)



BMI：国際的に用いられている体格の判定方法

平成28年度生活習慣実態調査

<計算式> BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m)²

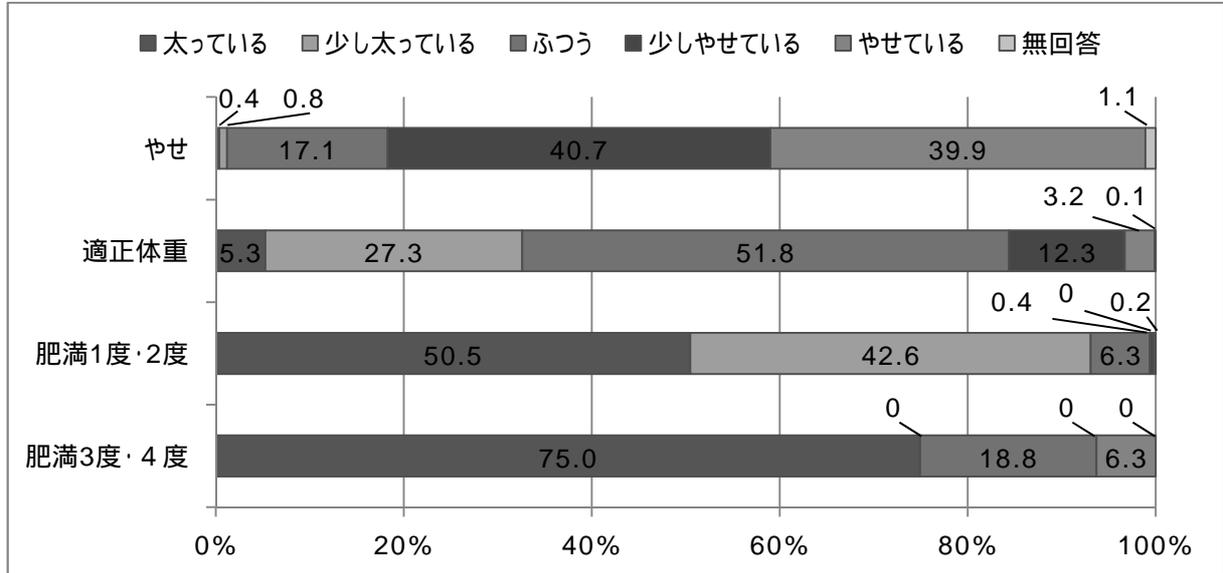
<判定基準> やせ「18.5未満」、適正体重「18.5以上25.0未満」

肥満1度・2度「25.0以上35.0未満」、肥満3度、4度「35.0以上」

(3) 体形についての認識

一般市民をBMI区別で見ると、適正体重の人で「太っている」又は「少し太っている」と認識している人の割合は、32.6%となっている。

体形についての認識(一般市民・BMI区別)

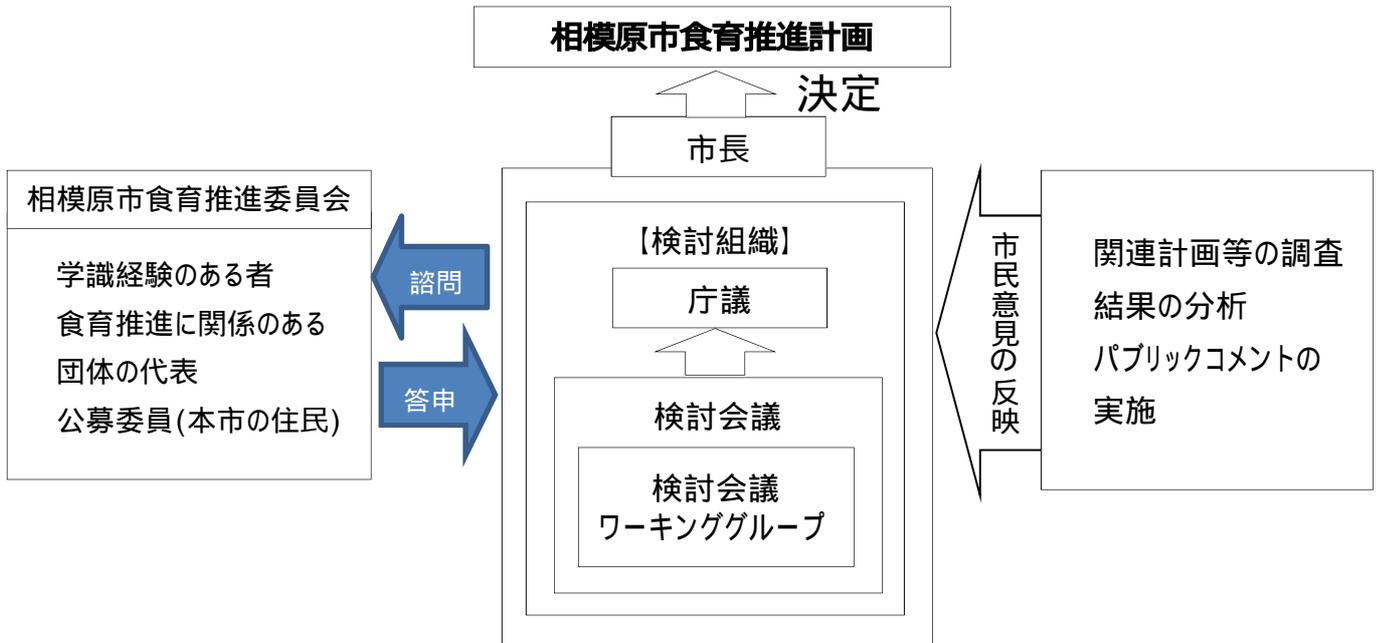


平成28年度生活習慣実態調査

2 計画の策定体制、経過

(1) 策定体制

本計画の策定に当たっては、様々な視点から幅広く意見を聞くため、「相模原市食育推進委員会」を設置し、前計画の進行管理(評価検証)や本計画の策定内容を検討しました。



(2) 策定の経過

平成29年度

- 6月30日 平成29年度第1回相模原市食育推進委員会
・第2次食育推進計画推進状況の確認について
- 11月29日 平成29年度第2回相模原市食育推進委員会
・第3次相模原市食育推進計画について(諮問)
- 2月19日 平成29年度第3回相模原市食育推進委員会
・第3次相模原市食育推進計画の策定に向けて

平成30年度

- 7月5日 平成30年度第1回相模原市食育推進委員会
・第3次相模原市食育推進計画の骨子案(計画素案)について
- 9月18日 平成30年度第2回相模原市食育推進委員会
・第3次相模原市食育推進計画の計画(案)について

10月17日 相模原市食育推進委員会から答申

12月15日から パブリックコメントの実施

平成31年1月21日まで

(3) 相模原市食育推進委員会条例

平成 24 年 3 月 27 日条例第 14 号

相模原市食育推進委員会条例

(設置)

第 1 条 食育基本法（平成 17 年法律第 63 号）に基づき本市における食育の推進を図るため、相模原市食育推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 食育基本法第 18 条第 1 項に規定する市町村食育推進計画について、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申すること。
- (2) 食育の推進に関する情報の収集に関すること。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、食育の推進に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 20 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 食育の推進に関係のある団体の推薦を受けた者
- (3) 市の住民

3 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第 4 条 委員会に会長及び副会長 1 人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第6条 委員会の会議において必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、食育推進事務主管課で処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行後最初の委員会の会議は、市長が招集する。

委員名簿

所属団体名など	氏 名	
	平成29年度	平成30年度
学識経験者（相模女子大学）	吉岡 有紀子	
(一社)相模原市医師会	大山 宜秀	原田 工
(公社)相模原市歯科医師会	秋 知 明	
学識経験者(神奈川県立保健福祉大学実践教育センター 子ども食育支援研修 講師)	野 渡 祥 子	
相模原市立小中学校長会	若 林 幸 子	伊 藤 隆 一
(一社)相模原市幼稚園・認定こども園協会	平 本 大 輔	
相模原市食生活改善推進団体わかな会	湯 田 里 子	
(公社)相模原市栄養士会	久 喜 美 知 子	鶴 野 由 香
相模原市健康づくり普及員連絡会	三 浦 益 美	
相模原市私立保育園・認定こども園園長会	松 岡 裕	藤 木 総 宣
相模原市農業協同組合	小 清 水 忠 雄	落 合 幸 男
神奈川つくい農業協同組合	-	山 野 和 重
相模原市立小中学校 PTA 連絡協議会	若 林 由 美	
相模原食品衛生協会	助 川 秀 一 朗	
相模原食品衛生協会・特別委員会	柴 田 研 治	
さがみはら消費者の会	征 矢 道 子	西 田 玲 子
公募委員	佐 藤 輝 美	伊 藤 裕 子
公募委員	川 島 道 子	久 保 田 淑 恵
公募委員	保 瀬 由 江	森 田 麻 里 子

(4) 相模原市食育推進検討会議設置要綱

(設置)

第 1 条 この要綱は、相模原市食育推進計画(以下「計画」という。)の推進に当たり、関係各課・機関の調整を図るため、相模原市食育推進計画検討会議(以下「会議」という。)の設置、運営等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 会議は、相模原市食育推進計画の進行管理及び推進に関し必要と認められる事項について検討する。

(組織)

第 3 条 会議は、別表 1 に掲げる者で構成する。

(会議)

第 4 条 会議は、健康増進課長が招集する。

2 会議の進行は、健康増進課長が行う。

(ワーキンググループ)

第 5 条 会議に、計画を具体的かつ専門的に推進するため、ワーキンググループ(以下「グループ」という。)を設置する。

2 グループは、別表 2 に掲げる課・機関に属する職員のうちから、当該課・機関の長が指名するもので構成する。

(設置期間)

第 6 条 会議及びグループの設置期間は、平成 31 年 3 月 31 日までとする。

(関係者の出席)

第 7 条 会議及びグループは、その所掌事項の検討に当たり、必要に応じ、関係者に出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第 8 条 会議及びグループの庶務は、健康増進課で処理する。

(委任)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、会議及びグループの運営その他必要な事項は、会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成 19 年 11 月 19 日から施行する。

(略)

この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1 (第 3 条関係)

消費生活総合センター所長 地域保健課長 生活衛生課長 中央保健センター所長 こども・若者政策課長 保育課長 こども家庭課長 緑子育て支援センター所長 中央子育て支援センター所長 南子育て支援センター所長 商業観光課長 農政課長 廃棄物政策課長 資源循環推進課長 学校保健課長 学校教育課長 生涯学習課長 健康増進課長

別表 2 (第 5 条関係)

消費生活総合センター 生活衛生課 中央保健センター 保育課 こども家庭課 緑子育て支援センター 中央子育て支援センター 南子育て支援センター 商業観光課 農政課 廃棄物政策課 資源循環推進課 学校保健課 学校教育課 生涯学習課 健康増進課

3 用語解説

あ行

栄養教諭

食に関する指導(学校における食育)の推進に中核的な役割を担うため、平成17年度に創設された。食に関する指導と給食管理を一体のものとして行うことにより、地場産物を活用するなどして給食と食に関する指導を実施する。栄養教諭の学校教育現場への配置が進むことにより、各学校において、栄養教諭を中心として食に関する指導に係る全体計画が作成されることなどにより、体系的・継続的な学校全体の取り組みとなることが期待されている。

栄養成分表示

食品に含まれている栄養成分の量及び熱量の表示のこと。平成27年4月1日に施行された食品表示法(平成25年法律第70号)及び食品表示基準(平成27年内閣府令第10号)に基づき、消費者に販売される容器包装された加工食品については、栄養成分表示の表示義務がある。熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウム(食塩相当量で表示)は、栄養成分表示をする場合に必ず表示しなければならない成分等である基本5項目となっている。

SNS(エスエヌエス)

ソーシャルネットワーキングサービスの略称で、人と人との社会的なつながりを維持・促進する様々な機能を提供するオンラインサービスのこと。

か行

共食

家族や友人などと一緒に食事をするなど、食行動を共にすること。食を通じてコミュニケーションを深め、箸の持ち方といった食事のマナー、食べ方を大切にすることなど様々なことを学ぶ機会となる。

郷土料理

各地域の産物を上手に活用して、風土に合うように作られ、食べられてきた料理のこと。

行事食

季節ごとの特別な行事やお祝いの日(正月、ひな祭り、お盆など)に食べる特別な料理であり、家族の幸せや健康を願う意味が込められている。

健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間

口腔機能

食べる(かむ、飲み込む)、話すなど、口や口の周辺の筋肉などを使って行う日常生活機能・動作のこと。

孤食

1人で食事をする。近年、核家族化やライフスタイルの多様化により、家族がそろって食事をする団らんの機会が減り、食生活は多様化し、孤食が増加している。

さ行

相模原市健康づくり普及員

地域での健康づくりを推進していくため、健康づくり普及員養成講座を修了した人で、公民館区ごとの健康づくり活動、ウォーキングなどの運動習慣支援活動を行っている。

食の安全・安心に係るリスクコミュニケーション

消費者、食品等事業者、行政担当者等異なる立場のものが、それぞれ持っている食品の安全の確保に関する情報及び意見を相互に交換すること。

食の循環

食の生産から加工、流通を経て消費までに至る流れのこと。

食品表示

食品表示法に基づき、食品にされる表示のこと。消費者が食品を購入するとき、食品の内容を正しく理解し、選択や摂取する際の安全性を確保する上で重要な情報源となる。

食品ロス

まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のこと。日本におけるその量は年間646万トンで、そのうち289万トン是一般家庭から出ており(農林水産省平成27年度推計)、食品ロスの削減が社会的な課題となっている。

食物アレルギー

特定の食物を摂取した後にアレルギー反応を介して皮膚、呼吸器、消化器又は全身性に生じる症状のこと。そのほとんどは、食物に含まれるタンパク質が原因で起こる。食物に含まれる物質そのものによる反応や症状は、食物アレルギーには含まない。

生活習慣病

食事や運動、喫煙、飲酒、ストレスなどの生活習慣が深く関与して発症する疾患の総称

全国学校給食週間

学校給食の意義、役割等について児童生徒や教職員、保護者、地域住民等の理解と関心を高め、学校給食のより一層の充実発展を図ることを目的に文部科学省が定めたもの。毎年1月24日から1月30日までの1週間としており、特別献立の作成及びその実施や、学校給食にちなんだレクリエーション等の実施など様々な給食に関する取り組みを推進している。

た行

地産地消

地域で生産されたものを、その地域で消費すること。生産と消費を結び付け、関係づくりを行う取り組みであり、各地域で盛んに行われている。

デリバリー方式の給食

市の栄養士が作成した献立に従い、学校外の民間事業者の調理場で民間事業者が給食を調理し、ランチボックスを学校へ配送する給食方式。本市では旧相模原市、旧相模湖町及び旧藤野町の中学校(30校)を対象に持参弁当併用の選択性デリバリー方式を導入し、実施している。

伝統料理

地域の伝統的な食文化を受け継ぎ、作られている料理

特定給食施設

特定かつ多数の者に対して、継続的に食事を供給する施設のうち栄養管理が必要なものとして厚生労働省令で定められ、一定の食数以上の食事を供給する給食施設

喫食者の栄養を確保し、健康の保持・増進を図り、かつ、利用者に対する栄養教育を始め、その家庭や地域社会の食生活改善を図るなどの栄養改善の役割を担う場となっている。

な行

中食（なかしょく、ちゅうしょく）

レストランなどでの食事「外食」と、家庭で素材から調理する手作りの食事「内食（うちしょく、ないしょく）」との中間に当たる食事のことで、市販の弁当や惣菜、デリバリー（宅配・出前）など、家庭外で調理・加工された食品を購入し、家庭や職場・学校・屋外等で食べる形態の食事のこと。

は行

ふるさとの生活技術指導士

太巻き寿司などの行事食、酒まんじゅうなどの郷土食、その地域独自の漬物や味噌などの加工品、また、わら細工や竹細工など、農家・農村地域に受け継がれてきた生活技術を伝承している人で、神奈川県が認定している。地域で開催する講習会などで、講師として郷土に伝わる生活文化の継承を行っている。

ら行

ライフステージ

人生の節目ごとの段階であり、乳児期、幼児期、学童期、思春期、青年期、壮年期、高年期、老年期等に分類される。

第3次相模原市食育推進計画

発行日 平成31年3月

発行 相模原市

〒252-5277

相模原市中央区中央2丁目11番15号

042-754-1111(代表)

編集 相模原市健康福祉局保健所 健康増進課